

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北海道財務局長

【提出日】 2026年3月30日

【事業年度】 第63期(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

【会社名】 フルテック株式会社

【英訳名】 Fulltech Co.Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 COO 古野 元昭

【本店の所在の場所】 北海道札幌市中央区北13条西17丁目1番31号

【電話番号】 011-214-0567(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長兼経営企画室長 田中 康之

【最寄りの連絡場所】 北海道札幌市中央区南一条東二丁目8番2

【電話番号】 011-222-3572(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長兼経営企画室長 田中 康之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(北海道札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	11,506,117	11,937,385	12,784,506	13,813,726	13,566,729
経常利益 (千円)	671,941	161,288	495,145	677,490	528,862
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	436,608	94,051	239,208	457,900	250,059
包括利益 (千円)	425,501	110,523	403,292	445,403	483,590
純資産額 (千円)	6,450,986	6,153,076	6,406,074	6,685,080	6,996,906
総資産額 (千円)	11,056,033	10,843,152	11,997,987	12,231,665	11,429,074
1株当たり純資産額 (円)	1,201.83	1,146.33	1,193.46	1,245.44	1,303.53
1株当たり当期純利益 (円)	81.34	17.52	44.56	85.31	46.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.3	56.7	53.4	54.7	61.2
自己資本利益率 (%)	6.9	1.5	3.8	7.0	3.7
株価収益率 (倍)	17.6	68.5	25.6	13.5	25.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	490,104	376,436	649,011	753,159	872,772
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	312,154	136,828	318,508	66,825	215,092
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	212,994	287,789	509,278	503,304	45,591
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,841,758	1,793,577	2,633,359	2,816,389	1,682,933
従業員数 (名)	728	712	701	719	737

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	11,486,373	11,912,089	12,760,795	13,244,893	13,057,110
経常利益 (千円)	616,389	117,631	469,276	685,354	462,405
当期純利益 (千円)	399,848	65,638	218,849	487,626	79,028
資本金 (千円)	329,304	329,304	329,304	329,304	329,304
発行済株式総数 (株)	5,367,800	5,367,800	5,367,800	5,367,800	5,367,800
純資産額 (千円)	5,557,122	5,216,077	5,356,861	5,678,541	5,638,783
総資産額 (千円)	10,062,835	9,820,383	10,801,297	10,835,066	9,672,433
1株当たり純資産額 (円)	1,035.30	971.76	997.99	1,057.92	1,050.51
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (10.00)	28.00 (10.00)	31.00 (10.00)	32.00 (10.00)	32.00 (10.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.49	12.23	40.77	90.85	14.72
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.2	53.1	49.6	52.4	58.3
自己資本利益率 (%)	7.4	1.2	4.1	8.8	1.4
株価収益率 (倍)	19.2	98.1	28.0	12.6	79.7
配当性向 (%)	37.6	229.0	76.0	35.2	217.3
従業員数 (名)	646	631	620	626	645
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	98.1 (112.7)	84.5 (110.0)	82.8 (141.1)	85.3 (169.9)	89.1 (213.2)
最高株価 (円)	1,555	1,486	1,430	1,199	1,231
最低株価 (円)	1,280	1,039	1,045	1,041	1,040

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。なお、平均臨時雇用者数については、臨時雇用者の総数が従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場における株価を記載しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第60期の期首から適用しており、第60期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 第61期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当3円を含んでおります。
6. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第63期の期首から適用しており、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第63期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1963年11月	自動ドアメーカーである寺岡オートドア株式会社の北海道地区販売代理店として、北海道寺岡オートドア株式会社を設立
1970年10月	仙台市宮城野区に仙台支店を開設し宮城県に進出、東北進出に伴い東日本寺岡オートドア株式会社に商号を変更
1971年10月	釧路市白金町に釧路支店を開設
1972年2月	秋田市南通築地に秋田支店を開設
1972年7月	仙台市若林区に仙台支店社屋を移転・新築
1974年10月	旭川市八条通に旭川支店を開設
1976年5月	青森市中佃に青森支店を開設
1976年6月	株式会社寺岡オートドア岩手を設立、岩手県に進出
1976年10月	宇都宮市鶴田町に宇都宮支店を開設、栃木県に進出
1979年10月	山形市宮町に山形支店を開設
1980年10月	郡山市朝日に郡山支店を開設、帯広市西十八条南に帯広営業所を開設
1981年9月	協立オート・ドア株式会社へ出資し、関東地区の事業規模を拡大（現 東京支店、横浜支店、千葉支店）
1982年12月	株式会社東日本メタルを設立し、東北地区においてステンレス建具の製造を開始
1991年1月	ステンレスサッシ等の建具製造を行う工場部門として、アートテックス株式会社（以下、「札幌工場」という。）を設立
1991年9月	札幌工場にて、ステンレス工場竣工
1992年4月	北海道本部、東北本部、関東本部を新設し3本部制を開始
1994年1月	株式会社トルネックスの販売代理店として、分煙システム「トルネックス」の販売開始
1996年3月	株式会社上武寺岡オートドアを買収し、関東地区の事業規模を拡大（現 埼玉支店、群馬営業所、熊谷営業所）
1996年6月	株式会社東日本メタルを清算
1996年8月	アートテックス東北株式会社（以下、「盛岡工場」という。）を設立し、新工場にてステンレス建具の製造を開始
1997年5月	省エネドア「スリムタイトドア」の販売開始
1997年8月	協立オート・ドア株式会社の商号を協立寺岡オートドア株式会社に変更
1999年3月	株式会社上武寺岡オートドアを清算し、埼玉支店、群馬営業所、熊谷営業所の経営を引き継ぐ
2001年1月	協立寺岡オートドア株式会社を吸収合併し、東京支店、横浜支店、千葉営業所（現 千葉支店）の経営を引き継ぐ 商号を寺岡ファシリティーズ株式会社に変更 株式会社寺岡オートドア岩手の商号を寺岡ファシリティーズ岩手株式会社に変更
2002年12月	東京都大田区に東京支店社屋を移転、東京本社を開設
2003年10月	盛岡工場を紫波郡矢巾町に移転・新築し、商号をアートテックス株式会社に変更（注）1
2006年12月	東京都国立市に国立営業所を開設 札幌工場及び盛岡工場にて、品質マネジメントシステムISO 9001を認証取得
2009年11月	駐輪システム事業部を新設
2013年4月	東京都墨田区に東京東営業所を開設、相模原市南区に相模原営業所を開設
2013年10月	札幌工場を増築
2014年5月	東京都豊島区に東京西北営業所を開設
2014年10月	大阪市北区に駐輪システム事業における大阪営業所を開設
2015年3月	寺岡ファシリティーズ岩手株式会社の株式を全て買取り、完全子会社化
2015年7月	寺岡ファシリティーズ株式会社及び寺岡ファシリティーズ岩手株式会社の商号をフルテック株式会社に変更（以下、子会社であるフルテック株式会社を「フルテック岩手」という。）（注）2
2016年4月	当社がフルテック岩手を吸収合併（注）2 札幌工場が盛岡工場を吸収合併し子会社を統合（注）1
2017年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2018年3月	東京証券取引所市場第一部に指定変更
2018年4月	入間市大字に埼玉西営業所を開設
2019年4月	横浜支店を横浜市都筑区に移転し、旧横浜支店に横浜支店日吉サービスステーションを開設
2020年12月	札幌市中央区北13条西17丁目1番31号に本店を移転
2021年1月	大野城市仲畑に福岡支店を開設
2022年4月	東京証券取引所スタンダード市場へ移行
2022年7月	札幌証券取引所本則市場に株式を上場
2024年1月	株式会社ワイズ・コーポレーション（現・連結子会社）の株式取得
2025年3月	茨城県つくば市につくば営業所を開設
2025年7月	横浜支店と横浜支店日吉サービスステーションを横浜市都筑区に移転・統合

（注）1．盛岡工場は2003年10月に商号を変更し、札幌工場と同一の社名になりましたが、札幌工場との合併により2016年4月に消滅しました。

2．フルテック岩手は2015年7月に商号を変更し、当社と同一の社名になりましたが、当社との合併により2016年4月に消滅しました。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び連結子会社2社で構成され、自動ドア開閉装置（注）の販売・設計・施工・保守サービス、ステンレス建具の製造・建築金物の製作・販売等を主な事業内容としております。

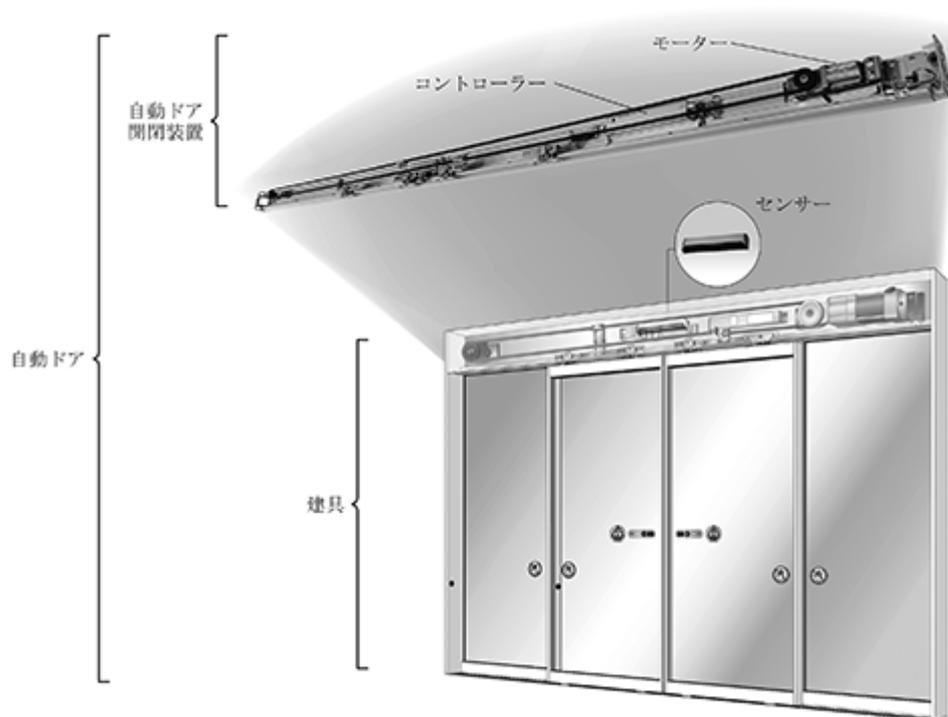
以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

（注）自動ドア開閉装置とは、ドアを開閉させるためのモーターやコントローラー（制御装置）などから構成される駆動装置であります。通行者を感知するセンサー以外は、通常サッシ（建具）に内蔵されております。なお、自動ドア開閉装置と建具関連製品の関係は次のとおりであります。

（1）自動ドア関連事業

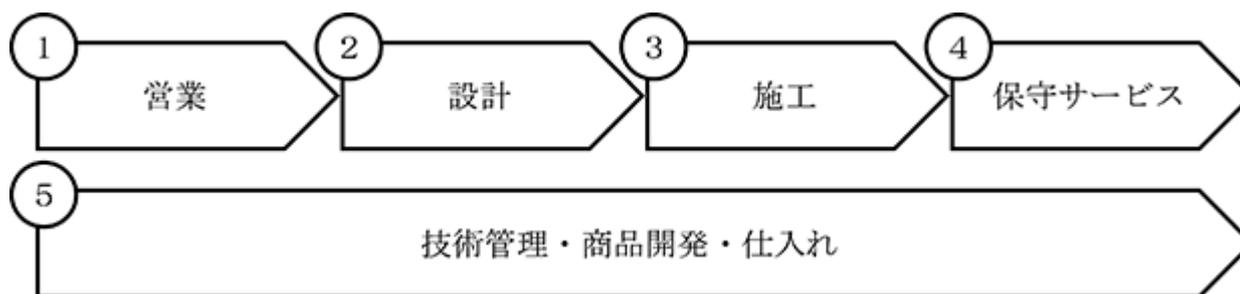
自動ドア関連事業は、自動ドア開閉装置の販売・設計・施工・保守サービスを行うほか、自動ドア開閉装置の取替及びステンレスサッシ等を含む改修（以下、「取替及び改修」を「リニューアル」という。）を行っております。当社はそれらの業務を社内一貫体制で受注できる体制を整えております。

図 - 自動ドア開閉装置と建具の関係図



（注）センサーは自動ドア開閉装置に含まれます。

図 - 当事業におけるバリューチェーン



営業

当社グループは、北海道、東北、関東地区を中心とした営業活動を行っております。営業先は施主・設計会社・ゼネコン等、多層に亘っており、顧客へのタイムリーできめ細かい営業と打ち合わせが必要なため、営業地域に支店・営業所（以下、「拠点」という。）網を配置しており、現在38ヶ所の拠点網を配置しております。

設計

当社グループは、主要拠点全てに設計要員を置き、自動ドア開閉装置の適切な仕様決定や開口部への納まりの設計及び各現場における様々な打ち合わせのサポートを行っております。近年、自動ドアの用途は、単なるハンズフリーの自動開閉のみならず、バリアフリーや防犯、防火、防音、衛生管理など多岐に亘っているため、当社グループは設計部門を充実させ、顧客のニーズにマッチしたエントランス環境の提供を目指しております。

施工

当社グループは、自動ドアの施工を外注委託せず、主に内製により行っております。自動ドアのスムーズな作動を確保し、通行者の安全を確保するために、開閉スピードやセンサーの検知エリアの確認など施工基準を定め、施工品質の確保に努めております。

保守サービス

当社グループは、施主（又は建物管理者）と自動ドアの定期点検保守契約を結んでおります。自動ドアは、日常の開閉動作等による機械的・電機的な消耗等のため、設置当初の性能・機能が発揮されず、故障につながる場合があります。保守サービスでは、自動ドアを正常かつ円滑に動作させ、良好な開閉状態を維持するために装置各部の点検・調整あるいは修復を行っております。

また、自動ドアは、ビルや店舗の入口に設置されていることが多く、故障の際に迅速な修理対応が求められます。当社グループでは、原則として、最長でも車で2時間以内にすべての顧客に到達できる拠点網の整備に努めており、24時間365日のアフターサービス体制を整えております。

技術管理・商品開発・仕入れ

<技術管理>

当社グループは、技術サービス部員を対象とした教育、研修を計画的に行い施工品質並びに保守サービス品質の向上に努めております。国家検定である自動ドア施工技能士（1級・2級）の資格取得養成にも力を入れ、2026年2月末現在266名の有資格者を有しています。

<商品開発>

当社グループは、当社による研究開発又は提携先との共同で自動ドア開閉装置の新商品や関連商品の開発を積極的に行っております。その主な販売実績は下記のとおりであります。

2014年8月 「e-セービングドア」（次世代型自動ドア）

2018年5月 「スリムドアZero」（限りなくガラスだけのデザインを実現した新型ドア）
「フィックスサイドガードZero」（戸袋用防護柵）

2019年8月 「Fiプラットフォーム」とそれに対応する新しい保守点検サービス「Fi-A」（「歩行者用自動ドアセット 安全性（JIS A 4722）」に対応した安全性の高い自動ドア）

2019年12月 「フィックスサイドガードSNG」（自動ドア防護柵にデジタルサイネージを組み込んだ新防護柵）

2021年5月 「ソーシャルアイ」（インフォメーション機能を搭載した非接触多機能トイレドアスイッチ）

2022年1月 「eメディアドア」（環境負荷の軽減・別次元の安全性・自動ドアの場所を活かした情報の受発信を実現する、画像解析AI+自動ドア）

2022年7月 「FTF-CAS」（業界初の遮煙性能を有する特定防火設備自動ドア）

2023年2月 「スリムドアFB」（見付幅5mmのフレームを採用したシャープなデザインが特徴の強化ガラスドア）

2025年1月 「ミライロドア」（障害のある方にやさしいスマートフォン連携自動ドア）

<仕入れ>

当社グループは、自動ドア開閉装置を主要仕入先である寺岡オートドア株式会社や扶桑電機工業株式会社等のメーカーから仕入れております。また、自動ドアセンサーにつきましては、オプテックス株式会社から仕入れております。これらの仕入先とは密接に連携し、自動ドアの既存商品に係る改良改善に積極的に取り組んでおります。

(2) 建具関連事業

建具関連事業は、ステンレスサッシとドア（框ドア、強化ガラスなど）を主力製品としており、主に自動ドア開閉装置とセットで販売しております。

自動ドア開閉装置の設計は機種選定と納まりが基本ですが、ステンレスサッシの設計は建物への納まりに対して0.1ミリの精度が求められるなど、その強度や雨仕舞い（水漏れ防止）、耐風圧、耐候性等をクリアーできる構造にも配慮しております。

当社グループではステンレスサッシ製造の経験と実績によって蓄積されたノウハウをデータベース化し、最新のCADシステム（注）もフルに活用することにより、顧客へのベストな仕様提供を目指した設計体制を構築しております。

（注）Computer Aided Designの略でコンピュータを利用して製品の設計を行うシステムであります。

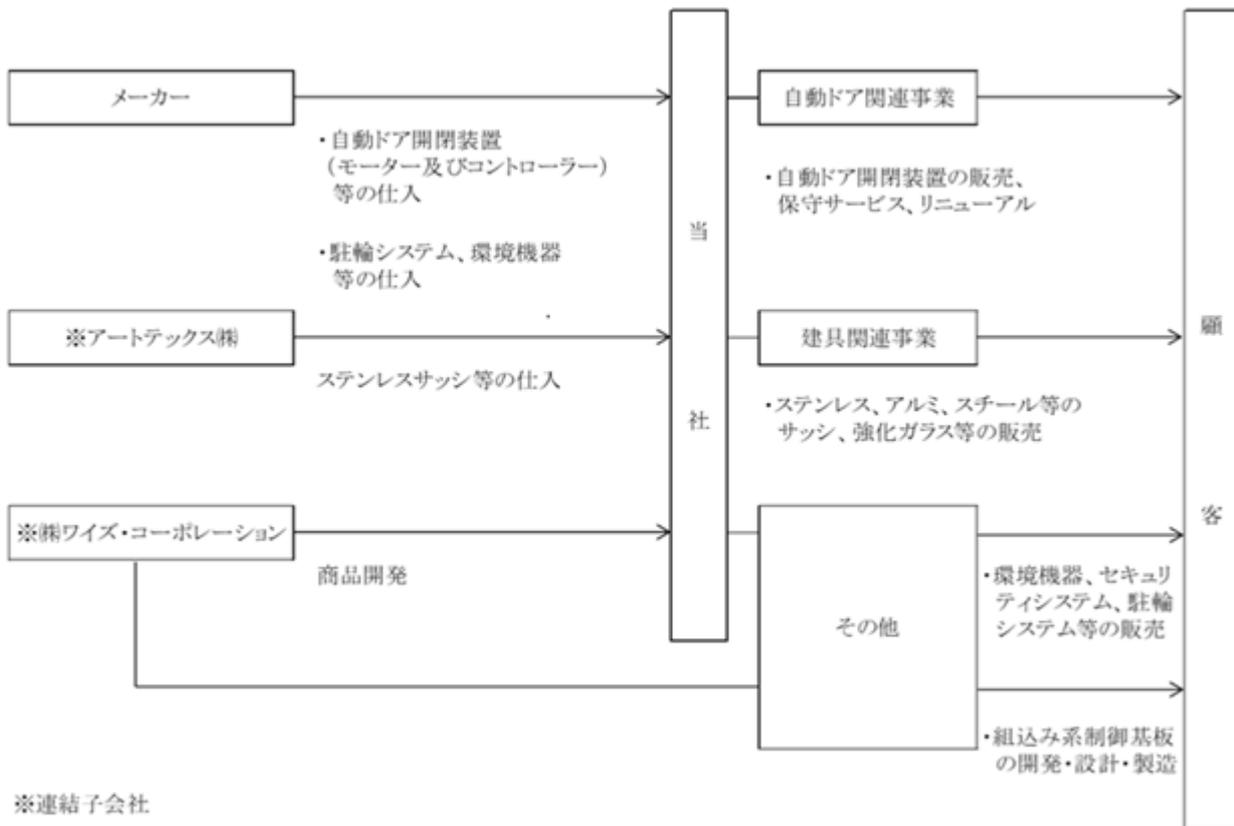
ステンレスサッシ等の主要な建具の製造は、当社の連結子会社であるアートテックス株式会社が担っております。当該連結子会社の札幌工場は1991年9月に操業を開始し、また盛岡工場は1996年8月に操業を開始しております。さらに、札幌工場及び盛岡工場は2006年12月にISO9001の認証を取得するなど、ステンレスサッシの製造に係る品質向上に努めております。

(3) その他

その他の事業として、株式会社トルネックスの販売代理店として、喫煙所システム「トルネックス」の販売・設置・保守を行う環境機器事業や入退室管理・セキュリティゲート・防犯対策品を販売するセキュリティ事業、駐輪システム事業を行っております。

また、当社の連結子会社である株式会社ワイズ・コーポレーションが組込み系制御基板の開発・設計・製造を行っております。

当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) アートテックス株式会社 (注) 4	北海道札幌市 東区	30,000	自動ドア関連事業 建具関連事業	100	当社は同社より ステンレスサッシ等の建具製品 を購入しております。 役員の兼任があり ます。
株式会社ワイズ・コーポ レーション (注) 4	東京都中野区	41,000	その他	100	役員の兼任があり ます。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記連結子会社は売上高（連結会社間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%未満のため、
主要な損益情報等の記載を省略しております。
4. 特定子会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

	従業員数(名)
連結会社合計	737

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及びグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含んだ就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. セグメント別の従業員の状況については、各セグメントに跨って従事する従業員がいるため、セグメント別による従業員の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
645	40.3	13.7	6,015

- (注) 1. 従業員数は、執行役員及び当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含んだ就業人員数であります。
2. 臨時雇用者数については、その総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. セグメント別の従業員の状況については、各セグメントに跨って従事する従業員がいるため、セグメント別による従業員の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
4.2	43.8	81.0	81.0	61.1	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「豊かになるための集団」、「負けてたまるかの拡大発展」、「顧客に密着する経営」、「新製品新事業の開拓」、「会社は永続するもの」という経営理念を掲げ事業展開を行っております。

具体的には、今や建物に不可欠になった自動ドアの販売を事業の核に、安全で快適なエントランス環境を創造する企業を標榜しております。また、販売、設計、施工、アフターサービスまで社内一貫体制で行える経営資源を活かし、新規事業にも積極的に取り組んでおります。

(2) 中長期的な経営戦略等

当社グループは2024年11月に「Vision 2030」を策定し、2030年に目指す姿として「下請け型企業から技術開発型販社への転換」を掲げました。

その実現のため「新商品・新サービスの開発」、「収益構造の改革」、「事業領域の拡大」、「積極的なM & Aの実施」を成長戦略に掲げ、「売上高200億円」、「経常利益20億円」、「ROE10%以上」を目指してまいります。

また、その達成へのファーストステップとして、2025年から2027年の中期3ヶ年経営計画を策定しました。中期3ヶ年経営計画における重点戦略は下記のとおりであります。

- ・新商品・新サービスの開発
- ・保守台数の増強・トータルリニューアルの推進
- ・企業価値の向上

(3) 目標とする経営指標

当社グループは、売上高、経常利益及び自己資本利益率（ROE）を重視しており、中期3ヶ年経営計画の最終年である2027年12月期の数値目標を以下のように策定しております。

指標	数値目標 (2027年12月期)	当連結会計年度 実績
売上高（億円）	162	135
経常利益（億円）	11	5.2
ROE（%）	9.2	3.7

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

「(2) 中長期的な経営戦略等」を踏まえた対処すべき課題は、以下のとおりであります。

人材の確保と育成

当社グループは、営業・設計・製造・施工・保守サービスを正社員による社内一貫体制で提供することを強みとしています。しかしながら近年、採用難が深刻化しており、持続的な成長には十分な人材の確保と育成が不可欠となります。

そこで、当社グループの知名度向上のための施策を継続し、優秀な人材を確保するとともに、昇給や健康経営の推進などを通じて働きやすい職場環境を整備し、人材定着率の向上に努めてまいります。

新商品・新サービスの開発

バリアフリー・省エネ・非接触といった自動ドアに対するニーズの多様化が進んでおります。

当社グループは、商品開発力の強化に取り組み、引き続き社会のニーズに応える新たな商品・サービスの提供に努めてまいります

収益構造の改革

ストック市場（リニューアル及びメンテナンス）は当社グループの利益の源泉であり、市場規模の大きい首都圏において需要を深掘りするとともに、エントランス周りのリノベーション事業への本格参入によりトータルリニューアルを推進してまいります。

また、「Fi-R」の拡大及び未保守契約先の獲得により保守契約台数を増強し、収益基盤のさらなる強化を図ってまいります。

事業領域の拡大

将来的な中部・西日本への進出により全国展開を目指すとともに、積極的なM & Aを推進し、事業領域の拡大に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 基本方針

当社グループのサステナビリティに関する基本方針は次のとおりです。

5つからなるフルテックの経営理念の最後に、“会社は永続するもの”と謳っています。これと同義語となるものが、“ゴーイング・コンサーン（Going Concern）”、企業が将来にわたって事業を継続する前提であることを指す会計および経営の概念です。今日、この前提が大きく変わろうとしています。企業が業績を上げ、利益を出し継続する存在（ゴーイング・コンサーン）であり続けるためには、人々が生き生きと暮らせる環境と社会が大前提となり、企業は持続可能な社会（サステナビリティ）をつくる存在でなければ、企業自らの“ゴーイング・コンサーン”はあり得ません。

フルテックは、「持続可能な社会への貢献」と「持続的な企業価値向上」の2つのサステナビリティの好循環を追求し、全てのステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指します。

(2) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会の監視及び管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続等の体制はその他のコーポレート・ガバナンスの体制と区別しておりません。

詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

(3) 戦略

当社グループは、経営方針、経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスク及び機会に対処するため、人的資本の充実に重要な課題としております。

多様な人材の活用

- ・性別や国籍に関係なく、実績と能力を重視した人材登用
- ・従業員一人ひとりのエンゲージメントの向上
- ・社員への継続的な成長支援（教育研修の拡充、キャリアデザイン支援）
- ・社員の能力、適性、資質に応じた役割の提供、配置転換
- ・役割・成果・専門性などを重視した納得感の高い報酬制度
- ・社員のライフスタイル、価値観、ニーズに合った就業環境の提供
- ・社員の自発性を生み出す職場組織風土の醸成
- ・健康経営による従業員のウェルビーイング（身体的、精神的、社会的な良好な状態）の向上

上記 及び を整備、推進することで、永続的に成長し企業価値の向上を図っていく方針です。

特に健康経営は、社会全体のサステナビリティにも通じています。健康経営によって、国民の健康寿命が延伸し、社会保障費の抑制や労働力の確保に貢献します。

また、現時点でTCFDまたはそれと同等の枠組みに基づく開示には取り組んでおりません。今後、必要に応じて検討してまいります。しかしながら、気候変動問題への対処は、安定的な経済発展と国民生活の基盤を確保する為の重要な課題であると認識しております。

当社は、事業活動を通じてDXを推進し、生産性の向上及びペーパーレス化や環境に配慮した製品開発、IoT活用によるローコストで効率的なメンテナンス体制の構築等のお客様の環境負荷の軽減に継続的に取り組むとともに、全社員が環境保全や温暖化対策、資源の有効活用等に積極的に取り組むことで、地球環境へ貢献し、社会に信頼される企業を目指しております。

なお、当社の地球環境への貢献に関する取組み、サステナビリティに係る各種方針につきましては、以下URLをご参照ください。

<https://www.fulltech1963.com/sustainability/>

(4) リスク管理

重要なリスクは、定期的開催される経営企画会議を経て、取締役会へ報告し、監督されております。

サステナビリティに関するリスクへの対応は、SDGs推進室及び管理本部を中心に協議・モニタリングされ、その内容は取締役会へ報告しております。また、サステナビリティに関する機会の識別・評価を行い、重要と認識されたものについては、取締役会へ報告し、監督されております。

(5) 指標及び目標

上記(3)戦略に係る人的資本の充実に向けての目標及び実績は次のとおりであります。

指標	当期実績	2028年度目標
月平均所定外労働時間	23.5 時間	23 時間以内
女性管理職人数	5 名	9 名以上

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況について

当社グループが新規に自動ドアを受注する際には日本国内の景気動向、民間及び政府建設投資の変動等の影響を受けることがあり、また国内景気の悪化により、売掛金、受取手形等の債権が劣化した場合、貸倒引当金の積み増しが必要となるなど、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的な取引先の信用調査実施による与信管理の強化を行い、債権回収リスク低減を図っております。

(2) 原材料の市況変動の影響について

建具関連事業では、ステンレスやスチール等の鉄鋼材料を主要な原材料としているため、それら原材料の価格が諸要因により高騰し、製品の価格にタイムリーに転嫁できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは仕入先の分散化等による原材料の安定供給に努めております。

(3) 競争環境について

当社グループが営業活動を展開する上で競業他社との価格競争は避けられません。そのため当社グループでは営業・技術・製造等の各部門が連携して製品・サービスの向上に努めておりますが、価格競争がさらに激化し、自動ドアの受注が減少した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは営業・設計・製造・施工・保守サービスを社内一貫体制で行う強みを活かすとともに、新商品・新サービスの開発に積極的に取り組み、競業他社との差別化に取り組んでまいります。

(4) 業績の季節変動について

当社グループの事業は、公共事業及び民間設備ともに3月に完工物件が増加することが多いため、業績は上半期の比重が下半期よりも高くなる傾向にあります。このことは適切な人員配置が困難になるなどの問題につながり、結果として当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、建設需要の旺盛な首都圏における人材配置の強化に取り組んでおります。

(5) 法的規制及びコンプライアンスについて

当社グループは、製品の設計・製造・販売・施工に関連して、多くの法的規制を受けております。「自動ドア関連事業」及び「建具関連事業」では、「建設業法」に基づき、建具工事業の許可を受けて営業を行っており、またこの他にも製造物責任法などの法的規制を受けながら事業を展開しております。当社グループは、各種法令諸規則が順守されるよう、すべての役員及び従業員に対するコンプライアンスの徹底を行っていますが、万一、各種法令諸規則に抵触する行為が発生しコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、今後、これらの規則の改廃や新たな法的規制が設けられる場合にも、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの建設業法の許可は次のとおりです。

許認可の名称：一般建設業許可

所管官庁等：国土交通省

有効期間：2025年10月13日～2030年10月12日

法令違反の要件及び主な取消事由：不正な手段による許可の取得や役員等の欠落条項違反等に該当した場合は許可の取消（建設業法第29条）不正入札等不誠実な行為があった場合には業務停止等の処分（同法第28条）

(6) 自然災害及び事故等の発生による影響について

東日本大震災のような地震・津波などの自然災害および火災・停電等の事故災害によって、当社グループの支店・営業所及び工場の生産設備等が破損、機能不全に陥る可能性があります。従って、災害による被害を被った場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこれらのリスクに対応するため、事業継続計画（BCP）を策定し、自然災害の発生等を想定したリスク管理体制の整備に取り組んでまいります。

(7) 製品性能について

製品品質上の問題に係るもの

当社グループでは、製品の品質を重視しており、ステンレスサッシなどの生産におけるISO9001の認証取得等、品質管理、品質保証の体制を整備していますが、全ての製品について欠陥が発生しないとは言いきれません。万一、製品の欠陥による事故等が発生した場合は、顧客への告知及び製品の点検又は回収などの費用が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製品の安全性に係るもの

当社グループでは、厳重な品質管理体制のもと、製品の品質確保と安全性には万全を期していると考えておりますが、通行者による不注意等の様々な要因により、接触等による偶発的な事故が発生するリスクを完全に否定することはできません。万一、重大事故が発生すれば、たとえそれが当社製品の品質の欠陥に起因しない場合であっても、風評等により当社グループの信頼性やブランド価値が損なわれ、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、これらのリスクに対し、品質保証部による製品の検証・試験等を通じた製品の品質及び安全性の強化に努めてまいります。

(8) 個人情報について

当社グループは、事業活動において顧客や取引先の個人情報を取り扱っております。個人情報保護には特に配慮し対策を進め事業活動を行っていますが、万一、個人情報等の漏洩があれば、信用を大きく毀損することになり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、すべての役員及び従業員に対する情報セキュリティ教育の充実を図ってまいります。

(9) 環境汚染について

当社グループでは、工場の製造工程において、環境保全に取り組むと同時に法令を遵守しておりますが、万一、環境汚染・法令違反等により当社グループの信用が低下した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 重大感染症（新型コロナウイルス等）について

当社グループは、重大感染症（新型コロナウイルス等）について、顧客、取引先及び従業員の健康と安全を確保するとともに営業活動への影響を最小化するため、迅速な対策本部の設置やテレワーク・リモート会議の活用が可能な体制を構築しているものの、新型コロナウイルスをはじめとする感染症が発生・蔓延し、営業活動の自粛等が必要となった場合には受注が減少し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a．財政状態

当連結会計年度末の総資産は11,429百万円となり、前連結会計年度末に比べ802百万円減少しました。これは主に、退職給付に係る資産が287百万円、契約資産が176百万円増加した一方で、現金及び預金が1,033百万円、繰延税金資産が147百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債は4,432百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,114百万円減少しました。これは主に、短期借入金が300百万円増加した一方で、電子記録債務が641百万円、支払手形及び買掛金が260百万円、未払消費税等が196百万円、未払法人税等が159百万円、長期借入金が153百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は6,996百万円となり、前連結会計年度末に比べ311百万円増加しました。これは配当金の支払により171百万円減少した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により250百万円、退職給付に係る調整累計額が175百万円、その他有価証券評価差額金が57百万円増加したことによるものであります。

b．経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調となりました。その一方で、米国の関税政策や為替相場の動向、継続的な物価上昇等が景気の下振れリスクとして懸念されており、その先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「ビジョン2030」及び中期3ヶ年経営計画の達成に向けて収益力の向上を目指し、新規物件の粗利率向上及びストック市場へのアプローチ強化に取り組んでまいりました。新規部門においては選別受注を強化し、収益性の高い案件に注力するとともに、収益基盤であるストック市場では、新規顧客獲得を目的としたプロモーションサイトの開設・活用などの施策を実施し、リニューアル受注の拡大及び保守契約率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高につきましては13,566百万円（前年同期比1.8%減）となりました。これは主に、自動ドア新規部門及び建具関連事業において受注は好調に推移したものの、工期の長い工事物件が多く当期の売上に至らなかったことに加え、大型物件の反動減が影響したことによるものです。利益につきましては、売上総利益は増加したものの、昇給や採用力強化に向けた広告宣伝費などの人材関連投資費用及び新基幹システム稼働に係る費用等の増加を吸収できず、営業利益は456百万円（前年同期比25.6%減）、経常利益は528百万円（前年同期比21.9%減）となりました。さらに、子会社である株式会社ワイズ・コーポレーションの事業計画の見直しを行い、のれんを含む固定資産の減損損失87百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は250百万円（前年同期比45.4%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

イ 自動ドア関連

リニューアル受注の好調な推移及び保守契約台数の堅調な増加により、売上高は8,671百万円（前年同期比2.8%増）となりました。利益につきましては、リニューアル部門が売上増加により増益となったものの、新規部門における採算性の低い長期工事物件の計上及びメンテナンス部門のコスト上昇等により、セグメント利益（営業利益）は2,039百万円（前年同期比6.6%減）となりました。

ロ 建具関連

工期の長い工事物件の増加及び大型物件の反動減等を主因に、売上高は4,038百万円（前年同期比8.1%減）となりました。利益につきましては、子会社工場の稼働率の改善、選別受注や採算管理の徹底による利益率の向上により、セグメント利益（営業利益）は462百万円（前年同期比50.4%増）となりました。

八 その他

駐輪事業及び子会社の売上減少により、売上高は856百万円（前年同期比12.9%減）となり、セグメント損失（営業損失）は、15百万円（前年同期は33百万円のセグメント損失（営業損失））となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,682百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,133百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果使用した資金は872百万円（前年同期は753百万円の獲得）となりました。収入の主な内訳は税金等調整前当期純利益440百万円、減価償却費230百万円であり、支出の主な内訳は仕入債務の減少額902百万円、法人税等の支払額293百万円、契約資産の増加額176百万円、棚卸資産の増加額156百万円であります。

なお、仕入債務が大きく減少した主因は中小受託取引適正化法（取適法）対応のための支払サイト短縮化によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は215百万円（前年同期比221.9%増）となりました。収入の主な内訳は保険積立金の解約による収入50百万円であり、支出の主な内訳は有形固定資産の取得による支出130百万円、定期預金の預入による支出119百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は45百万円（前年同期比90.9%減）となりました。収入の主な内訳は、短期借入金の純増額300百万円であり、支出の主な内訳は配当金の支払額171百万円、長期借入金の返済による支出170百万円であります。

生産実績、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
建具関連事業	1,205,959	105.2
報告セグメント計	1,205,959	105.2
その他	29,539	95.9
合計	1,235,499	105.0

(注) 1．セグメント間取引については相殺消去しております。

2．金額は、製造原価によっております。

b．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
自動ドア関連事業	4,517,575	105.5	1,412,912	111.0
建具関連事業	4,759,888	112.2	4,828,714	117.6
報告セグメント計	9,277,463	108.8	6,241,627	116.0

(注) 1．セグメント間取引については相殺消去しておりません。

2．その他事業は金額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

c. 販売実績

イ. 当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
自動ドア関連事業	8,671,125	102.8
建具関連事業	4,038,662	91.9
報告セグメント計	12,709,787	99.1
その他	856,941	87.1
合計	13,566,729	98.2

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

ロ. 当連結会計年度における自動ドア関連事業の販売実績の内訳は次のとおりであります。

内訳	販売高(千円)	前年同期比(%)
新規	1,440,159	92.4
メンテナンス	4,201,073	102.6
リニューアル	3,029,891	108.8
合計	8,671,125	102.8

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

八．当連結会計年度における自動ドア開閉装置の販売実績（地域別）は次のとおりであります。

地域	販売台数（台）	前年同期比（％）	販売高（千円）	前年同期比（％）
北海道地区				
新規	1,229	81.6	257,684	80.5
リニューアル	1,579	107.3	547,895	111.2
東北地区				
新規	1,643	100.9	309,490	98.3
リニューアル	2,158	105.8	769,530	108.7
関東地区				
新規	4,179	95.5	779,669	94.8
リニューアル	3,351	104.0	1,381,000	106.6
合計	14,139	99.3	4,045,268	102.3

- (注) 1．販売台数及び販売高には、シートシャッター及び建具（リニューアル）の数値は含まれておりません。
2．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

二．当連結会計年度における自動ドア開閉装置の総管理台数（地域別）は次のとおりであります。

地域	総管理台数（台）	前年同期比（％）
北海道地区	75,028	102.0
東北地区	116,855	101.2
関東地区	131,503	104.6
合計	323,386	102.8

- (注) 総管理台数は、当社が取付けた自動ドア開閉装置及び当社が保守契約の窓口となっている競合他社の自動ドア開閉装置を含んだ台数となっております。

ホ．当連結会計年度における自動ドアの保守実績（地域別）は次のとおりであります。

地域	保守台数（台）	前年同期比（％）	販売高（千円）	前年同期比（％）
北海道地区	23,446	101.9	1,019,870	103.6
東北地区	30,785	98.6	1,235,969	100.3
関東地区	38,791	103.0	1,552,479	103.4
合計	93,022	101.2	3,808,318	102.4

(注) 1．主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

2．保守台数は、当社が保守契約を締結している自動ドア開閉装置の台数となっております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の金額、連結会計年度における収益・費用の金額に影響を与える会計上の見積りを行う必要があります。当該見積りは過去の実績や予想に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a．財政状態

当連結会計年度の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b．経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c．当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループは事業に必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することに努めており、運転資金需要のうち主なものは、材料仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資に係る資金調達につきましては、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金を含む有利子負債の残高は823百万円であり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,682百万円となっております。

d．経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループは、売上高、経常利益及びROEを目標指標として掲げております。

当連結会計年度の売上高は13,566百万円(前年同期比1.8%減)、経常利益は528百万円(前年同期比21.9%減)、ROEは3.7%(前年同期比3.3ポイント減)となりました。売上高につきましては、自動ドア新規部門及び建具関連事業において受注は好調に推移したものの、工期の長い工事物件が多く当期の売上に至らなかったことに加え、大型物件の反動減が影響したことにより減収となりました。経常利益につきましては、売上総利益は増加したものの、昇給や採用力強化に向けた広告宣伝費などの人材関連投資費用及び新基幹システム稼働に係る費用等の増加を吸収できず、減益となりました。

また、ROEにつきましては、子会社である株式会社ワイズ・コーポレーションの事業計画の見直しを行い、のれんを含む固定資産の減損損失87百万円を特別損失に計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅な減益(前年同期比45.4%減)となったことから、前年同期比3.3ポイント減となりました。

e．経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があるかと認識しております。

そのため、当社グループは常に市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保し、市場のニーズに合ったサービスを展開していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因を分散・低減し、適切に対応を図ってまいります。

f．経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

競合他社との競争激化及び採用難の深刻化等により、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しております。

当社グループは、長期経営ビジョン「ビジョン2030」を制定し、2030年12月期の数値目標に「売上高経常利益率・ROEともに10%以上の達成」を掲げております。

この目標達成に向けて、2026年12月期のスローガンを「全員参加で利益創出」とし、基本アクションの徹底、顧客接点の強化及び業務全体の効率アップに注力してまいります。

具体的には、営業活動における基本行動の徹底を通じて、受注獲得および利益率の向上を図ってまいります。

また、収益基盤であるストック市場においては、エントランス周りのリノベーション事業へ本格参入するとともに、お客様が使用する自動ドアの情報にいつでもアクセスできるプラットフォーム「顧客マイページ」を提供することで、自動ドアユーザーとの接点を強化し、保守契約率の向上及びリニューアル受注の拡大に取り組んでまいります。

さらに、昨年より稼働した新基幹システムの安定稼働に注力し、業務効率化への本格活用を進めるとともに、各種システムの導入による生産性向上に努めてまいります。

5 【重要な契約等】

取引基本契約

契約会社名	相手先の名称	契約内容	契約期間
フルテック株式会社	寺岡オートドア株式会社	商品売買取引に関する事項	2016年7月7日から1年間、以降自動更新

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社及び一部子会社が行っております。また、当社グループの研究開発活動の内容及び金額は、特定のセグメントに関連付けることができないため、一括して記載しております。

研究開発活動の状況及び研究開発費の金額は次のとおりであります。

(1) 研究開発活動の体制

当社グループの研究開発は、主に商品開発部が行っております。

(2) 研究開発活動の状況

研究開発活動の方針

当社は、多様化、高度化し、広汎な範囲にわたる顧客ニーズに応える製品を研究、開発し、提供することを基本方針としております。この目的達成のため、次の活動を行っております。

- a. 自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発
- b. 保守新商品・新サービスの開発
- c. 自社ブランド防火設備用自動ドアの開発
- d. 第三、第四の柱となる商品の検討

研究の目的

ユーザーに信頼される製品作りを目標とし、自動ドア開閉装置及びその関連商品の開発を目的としております。

主要課題

省エネ及び防災ニーズに応える差別化関連商品の開発、IoTを活用した商品の拡充、連結子会社である株式会社ワイズ・コーポレーションの得意分野であるセキュリティ・制御技術を活かした商品開発が最重要課題と認識しております。

(3) 研究開発費の金額

当連結会計年度の研究開発費は35百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの支店・営業所・工場については、複数のセグメントを跨いで営業活動を行っております。従って、報告セグメントごとの設備投資の額を明確に区分できないため一括して記載しております。

当連結会計年度の設備投資総額は130百万円であります。その主なものは、子会社工場の機械装置81百万円であります。

なお、重要な設備の除却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
		建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社等 (北海道札幌市等)	事務所	22,727	41,678 (3,518.86)	4,805	69,211	62
札幌支店ほか 7拠点 (北海道地区)	支店 営業所	479,865	571,337 (4,083.56)	3,708	1,054,911	117
仙台支店ほか 15拠点 (東北地区)	支店 営業所	201,437	254,873 (7,791.80)	3,526	459,837	171
東京支店ほか 3拠点 (東京地区)	支店 営業所	61,492	184,084 (466.36)	977	246,554	131
宇都宮支店ほか 8拠点 (関東地区)	支店 営業所	72,661	61,444 (1,958.42)	4,015	138,121	164

- (注) 1. 当社は自動ドア関連事業及び建具関連事業並びにその他の事業を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず主要な事業所ごと一括して記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の合計であり、建設仮勘定及びその他は含んでおりません。
3. 建物及び土地の一部を賃借しており、年間賃借料は194,327千円であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員 数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
アートテックス株 式会社	札幌工場 (北海道 札幌市 東区)	生産設備	206,759	58,227	79,368 (3,960.32)	3,367	35	347,757	43
	盛岡工場 (岩手県 紫波郡 矢巾町)		338,264	81,819	87,100 (3,979.29)	3,105	285	510,574	31

- (注) 1. 当社グループは自動ドア関連事業及び建具関連事業並びにその他の事業を営んでおりますが、共通的に使用されている設備もあるため、セグメントに分類せず主要な事業所ごと一括して記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定及びその他は含んでおりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,367,800	5,367,800	東京証券取引所 スタンダード市場 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	5,367,800	5,367,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年3月30日	167,800	5,367,800	46,564	329,304	46,564	279,304

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資)
割当先 野村證券株
発行価格 600円
資本組入額 277.5円

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	5	66	6	20	7,208	7,307	-
所有株式数 (単元)	-	1,621	51	12,125	43	25	39,763	53,628	5,000
所有株式数 の割合(%)	-	3.02	0.09	22.61	0.08	0.05	74.15	100.00	-

(注) 自己株式150株は、「個人その他」に1単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在			
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
有限会社ウェルマックス	北海道札幌市中央区南一条東二丁目8番地2	1,120	20.87
古野 重幸	北海道札幌市豊平区	470	8.76
フルテック従業員持株会	北海道札幌市中央区南一条東二丁目8番地2	335	6.26
古野 豊	北海道札幌市東区	326	6.07
光通信 K K 投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	221	4.12
古野 元昭	北海道札幌市厚別区	183	3.41
秋元 正雄	宮城県仙台市若林区	162	3.02
株式会社北海道銀行	北海道札幌市中央区大通西四丁目1番地	162	3.02
古野 直樹	東京都武蔵野市	136	2.53
古野 善昭	北海道夕張郡栗山町	129	2.41
計		3,245	60.47

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,362,700	53,627	同上
単元未満株式	普通株式 5,000		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,367,800		
総株主の議決権		53,627	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フルテック株式会社	北海道札幌市中央区北13条 西17丁目1番31号	100		100	0.00
計		100		100	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式		
当期間における取得自己株式	1	1

(注) 1. 単元未満株式の買取りによるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	150		151	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ持続的な利益還元を通じて、中長期的に企業価値を高めていくことを基本方針としております。内部留保資金については、自動ドアの付加価値を高める関連商品の開発を中心とした、商品開発活動への投資及び強固な経営基盤づくりを推進するための成長投資に充当してまいります。

また、剰余金の配当の決定機関は中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であり、毎年6月30日及び12月31日を基準日として実施することを定款に定めております。

当社は、基本方針に基づき、2027年12月期に配当性向50%以上、D O E 3%の達成を目指してまいります。なお、各事業年度の配当額については、今後の業績動向等を見極めながら総合的に判断し、決定してまいります。

上記の方針に基づき、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株あたり32円としております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年8月7日 取締役会	53	10
2026年3月27日 定時株主総会	118	22

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方として、厳しい事業環境のもとで、企業競争力強化の観点から迅速で適切な経営判断を行うことが重要と考えております。そのためには、当社グループ全体の企業価値の向上と強固な経営基盤の構築を通じて、株主をはじめとする全てのステークホルダーに信頼され、社会に貢献し続けることが重要であると考え、責任ある経営体制の確立と、経営の透明性向上並びに経営に対する監視・監督機能の強化に努めることで、ガバナンスの強化を図っております。

企業統治の体制

a．企業統治の体制の概要

イ．取締役会

当社の取締役会は、取締役4名及び監査等委員である取締役3名から構成されており、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行を監督する機関と位置付けて運営しております。

ロ．監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である社外取締役3名で構成されており、監査等委員会はコーポレート・ガバナンスのあり方と業務執行状況を監査し、取締役を含めた日常的な活動の監査を行っております。

ハ．執行役員会

当社は迅速な業務執行を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、うち3名が取締役を兼務しております。取締役会が決定した経営方針、経営戦略に基づき業務執行に関する重要事項の協議を行い、業務執行の意思決定の迅速化に資するとともに、経営情報の共有と業務執行の効率化を図っております。

ニ．指名・報酬委員会

当社は取締役及び執行役員の指名及び報酬の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため指名・報酬委員会を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役5名で構成され、そのうちの3名が監査等委員である社外取締役であり、独立性及び中立性を確保しております。取締役会の諮問に応じて取締役及び執行役員の選解任、報酬の決定等について取締役会に答申を行います。

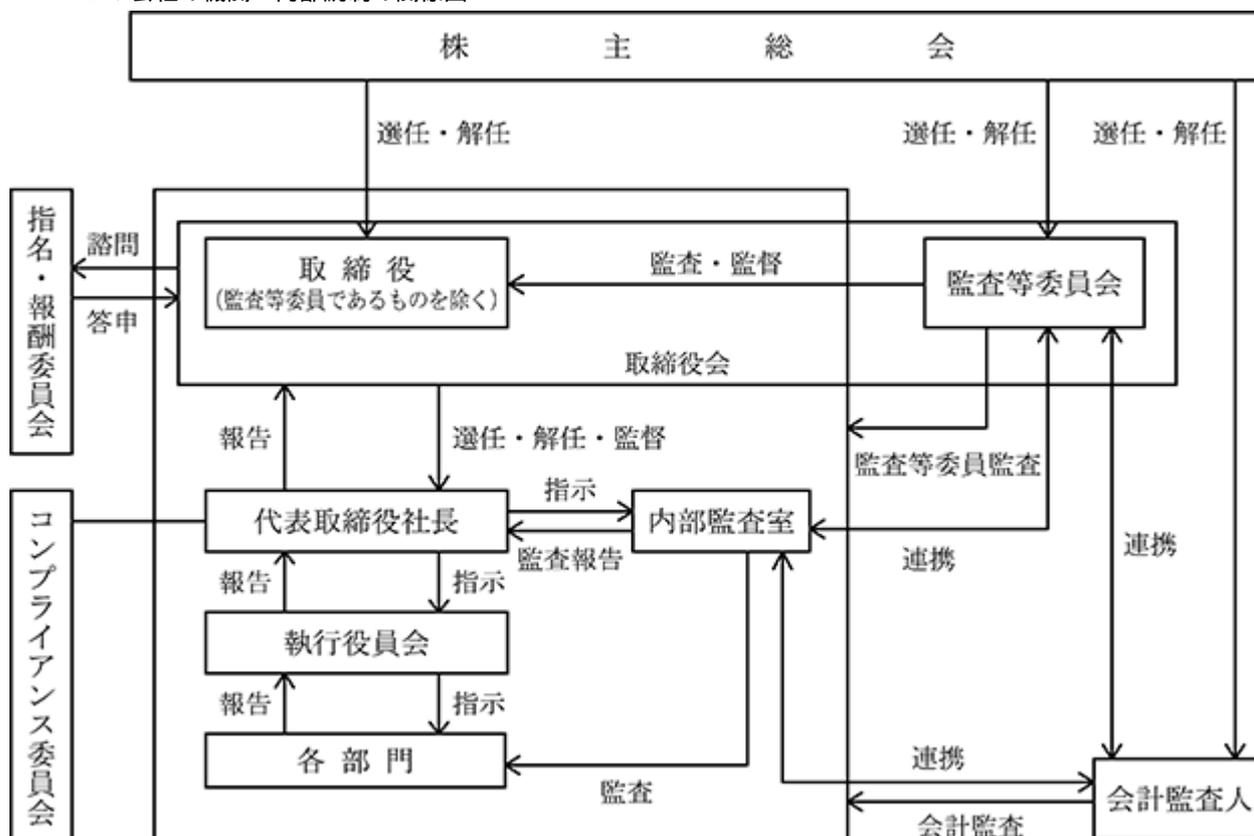
ホ．コンプライアンス委員会

当社グループ全体のコンプライアンス体制の統括を行うため、当社代表取締役社長を委員長とし、取締役会の決議に基づき選任されたコンプライアンス委員により構成する「コンプライアンス委員会」を設置し、遵法体制・倫理体制の構築とこれらの状況監視、企業倫理に関する教育計画、教育活動の企画立案及び実施、相談窓口からの連絡に対する対応、指導、助言などを行っております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長・委員長、 はオブザーバーを表しています。)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	執行役員会	指名・報酬委員会	コンプライアンス委員会
代表取締役会長 CEO	古野 重幸					
代表取締役社長 社長執行役員 COO	古野 元昭					
取締役 専務執行役員	田中 康之					
取締役 常務執行役員	喜多見 光彦					
社外取締役 常勤監査等委員	荒木 啓文					
社外取締役 監査等委員	尾町 雅文					
社外取締役 監査等委員	岡崎 拓也					
専務執行役員	古野 豊					
執行役員	高桑 貴之					
執行役員	高杉 義幸					
執行役員	傳法 伸一					
執行役員	高桑 康文					
執行役員	出口 徹					
執行役員	成田 卓哉					
執行役員	吉倉 省吾					
執行役員	原田 博和					
執行役員	西田 幸雄					

b. 会社の機関・内部統制の関係図



c. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役による的確な意思決定と迅速かつ機動的な業務執行を行う一方、監査等委員による客観的かつ中立的な監視により公正かつ客観的な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充分性および実効性を確保していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの状況

取締役会は経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する機関と位置付け運営しております。

内部統制システムについては、会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に基づき、取締役会において決議を行った内部統制システム構築の基本方針により、当社の全ての役員と従業員が効率性、公正性、法令遵守、資産の保全を全業務の中で達成するべく展開しております。

また、弁護士と顧問契約を結び、適宜、アドバイスを受けており、会計監査人からは、会計監査を通じて、内部統制のチェックを受けております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスクの防止及び会社損失・不利益の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を制定し、取締役会にてリスク管理を行うこととしております。代表取締役社長がリスク管理の全般を統括し、管理本部長は、社長の下でリスクやコンプライアンスに関する事項について、各部署との間で報告・連絡・相談を行うとともに、各部門から受けたリスクやコンプライアンス上の重要な問題を代表取締役社長に報告しております。

c．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は子会社の業務の適正を確保するために、子会社管理に関する規程として「関係会社管理規程」を定め、子会社の自主性を尊重しつつ、経営上の重要な意思決定等の事前承認事項に係る事前承認を行うなど、子会社の業務の適正を確保するための体制を整備しております。

また、「関係会社管理規程」に基づき、当社の内部監査室が子会社等の内部監査を実施し、その結果を被監査会社の社長に通知、改善を要する場合にはその改善を指示するとともに、その改善結果を報告させる体制を整備しております。

d．コンプライアンス体制の整備状況

コンプライアンス体制の充実と強化を図るべく役員・従業員の行動規範を整備し、グループ共通の規程として「コンプライアンス規程」を定めており、これを実践・遵守するために「内部通報制度運用規程」を制定し、社内・社外の通報窓口（企業倫理ホットライン）を設置し、匿名での通報を認めるとともに通報者に対する不利益な取扱を防止するなど、コンプライアンスに関する問題の早期発見・解決を図っております。

e．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は5名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区別して選任するものとし、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

g．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

h．中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とする資本政策を確保するため、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により可能とする旨を定款で定めております。

i．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の進行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

j．取締役及び監査役であったものの責任免除について

当社は、会社法第426条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）及び監査役であったものの責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じ随時開催されます。当事業年度において当社は取締役会を合計16回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
古野 重幸	16	16
古野 元昭	16	16
田中 康之	16	16
喜多見 光彦	16	16
荒木 啓文	16	16
尾町 雅文	16	16
岡崎 拓也	16	16

取締役会における具体的な検討内容として、株主総会に関する事項、予算、設備投資、人事組織に関する事項のほか、当社の経営に関する基本方針、決算に関する事項、重要な業務執行に関する事項、法令及び定款に定められた事項、その他重要事項等を決議し、また、業務執行の状況、監査の状況等につき報告を受けております。

指名・報酬委員会の活動状況

指名・報酬委員会は、必要に応じ随時開催されます。当事業年度において当社は指名・報酬委員会を合計3回開催しており、個々の指名報酬委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
荒木 啓文	3	3
尾町 雅文	3	3
岡崎 拓也	3	3
古野 重幸	2	2
古野 元昭	1	1
田中 康之	3	3

- (注) 1. 古野重幸氏の指名・報酬委員会の出席状況は、2025年3月27日開催の取締役会終結の時をもって委員を退任するまでに開催された指名・報酬委員会を対象としております。
2. 古野元昭氏の指名・報酬委員会の出席状況は、2025年3月27日開催の取締役会終結の時をもって委員に就任した後に開催された指名・報酬委員会を対象としております。

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役及び執行役員の選任・月額報酬、執行役員への賞与案について審議し、答申しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 CEO	古野 重幸	1958年 3月16日	1980年 4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 1988年 4月 当社入社 1988年 5月 当社取締役就任 1990年 5月 当社代表取締役副社長就任 1990年10月 当社代表取締役就任 有限会社フルノ企画(現 有限会社ウェルマックス)代表取締役就任(現任) 1991年 1月 アートテックス株式会社(札幌工場)代表取締役就任 1991年 5月 株式会社寺岡オートドア岩手(当社に吸収合併)取締役就任 1999年 5月 アートテックス東北株式会社(旧アートテックス株式会社(盛岡工場))代表取締役就任 2015年 6月 当社代表取締役社長就任 2016年 6月 当社社長執行役員就任 2024年 1月 株式会社ワイズ・コーポレーション代表取締役会長就任 2025年 3月 当社代表取締役会長 CEO就任(現任) 2025年 6月 株式会社ワイズ・コーポレーション代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	1,590,220 (注) 6
代表取締役社長 社長執行役員 COO	古野 元昭	1966年10月28日	1989年 4月 株式会社クボタ入社 1994年 4月 当社入社 2007年 5月 当社取締役就任 2009年 6月 当社企画技術本部長兼商品企画部長 2010年10月 当社執行役員就任 2012年11月 関東本部長(現 東京本部長) 当社東京支店長 2014年 6月 当社常務取締役就任 2016年 6月 当社取締役常務執行役員就任 2018年 4月 当社企画本部長 2020年 4月 当社技術本部長 2022年 3月 当社代表取締役副社長副社長執行役員就任 2023年 1月 当社営業本部長 2025年 3月 当社代表取締役社長 社長執行役員 COO就任(現任)	(注) 3	183,000
取締役 専務執行役員 管理本部長兼経営企画室長	田中 康之	1956年 1月20日	1979年 4月 株式会社北海道銀行入行 2003年 6月 当社出向 当社総務部長 2004年 5月 当社入社 当社取締役就任 2007年 5月 当社常務取締役就任 当社管理本部長(現任) 2010年10月 当社執行役員就任 2014年 6月 当社専務取締役就任 2015年 6月 アートテックス株式会社(札幌工場)取締役就任(現任) アートテックス株式会社(盛岡工場)取締役就任 2016年 6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 2021年 3月 当社経営企画室長(現任) 2024年 1月 株式会社ワイズ・コーポレーション監査役就任(現任)	(注) 3	77,080

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 東京本部長兼開発営業部長	喜多見 光彦	1973年 3月18日	1991年 4月 2010年 4月 2012年 5月 2014年 6月 2015年 1月 2016年 6月 2020年 4月 2021年 3月 2023年 1月 2025年 1月 2026年 3月	当社入社 当社宇都宮営業所長（現 宇都宮支店） 当社執行役員就任 当社取締役就任 当社関東本部長 当社常務執行役員就任（現任） 当社営業本部長 当社取締役就任（現任） アートテックス株式会社取締役就任（現任） 当社東京本部長兼東京支店長 当社東京本部長（現任） 当社開発営業部長（現任）	(注) 3	31,600
取締役 (監査等委員) (常勤)	荒木 啓文	1949年 9月12日	1973年 4月 2001年11月 2003年 4月 2010年11月 2010年12月 2017年 4月 2017年 6月 2018年 6月	札幌商工会議所入所 同所理事 同所常務理事 同所専務理事 北海道商工会議所連合専務理事 当社顧問 当社取締役（監査等委員）就任（現任） アートテックス株式会社監査役就任（現任）	(注) 5	2,000
取締役 (監査等委員) (非常勤)	尾町 雅文	1953年 6月26日	1978年11月 1989年 8月 1995年 4月 2011年10月 2014年 6月 2016年 6月	青山監査法人入所 公認会計士協会開業登録 有限責任監査法人トーマツ入所 尾町雅文公認会計士事務所代表（現任） 株式会社植松商会監査役就任 カメイ株式会社取締役就任（現任） 当社監査役就任 株式会社植松商会取締役（監査等委員）就任（現任） 当社取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	
取締役 (監査等委員) (非常勤)	岡崎 拓也	1977年 9月12日	2003年10月 2011年 7月 2011年 9月 2013年11月 2015年 4月 2015年 6月 2016年 4月 2016年 6月 2021年 8月	弁護士登録（札幌弁護士会） 田中敏滋法律事務所（現 札幌英和法律事務所）入所 岡崎拓也法律事務所代表（現任） 社会福祉法人北海道光生会理事 同法人評議員（現任） 株式会社ホクリヨウ監査役（現任） 札幌弁護士会常議員会副議長 当社監査役就任 札幌弁護士会副会長 当社取締役（監査等委員）就任（現任） 株式会社ツルハホールディングス取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	
計						1,883,900

- (注) 1. 代表取締役社長 社長執行役員C00古野元昭は、代表取締役会長CEO古野重幸の実弟であります。
2. 荒木啓文、尾町雅文及び岡崎拓也は、社外取締役であります。
3. 2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2026年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年3月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役会長CEO古野重幸の所有株式数は、同氏の資産管理会社である有限会社ウェルマックスが保有する株式数も含んでおります。

7. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は13名で、取締役を兼務している上記3名のほかに、次の10名であります。

古野 豊	専務執行役員	アートテックス㈱代表取締役
高桑 貴之	執行役員	営業企画部長
高杉 義幸	執行役員	開発本部長
傳法 伸一	執行役員	リノベーション事業部本部長
高桑 康文	執行役員	東北本部長兼仙台支店長
出口 徹	執行役員	人事部長兼SDGs推進室長
成田 卓哉	執行役員	関東本部長兼埼玉支店長
吉倉 省吾	執行役員	管理部長兼M&A推進室長
原田 博和	執行役員	技術本部長兼カスタマーサポートセンター長
西田 幸雄	執行役員	調達部長

社外取締役の状況

当社の社外取締役は、荒木啓文氏及び尾町雅文氏並びに岡崎拓也氏の3名であり、その全員が監査等委員であります。

当社は、社外取締役を選任するための、当社からの独立性に関する基準又は方針については特に定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

荒木啓文氏は、札幌商工会議所において、企業の経営支援に深く参画された豊かな経験を有しており、独立した立場で公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を執行できると考えております。なお、同氏は2025年12月末時点において当社の株式2,000株を保有しておりますが、重要性はないものと判断しております。当社と同氏の間には、それ以外の資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、公認会計士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。

岡崎拓也氏は、弁護士の資格を有しており、弁護士としての豊富なキャリアと専門的な知識・経験を有しており、当社との資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係がない独立した立場で、公正かつ客観的に、社外取締役としての職務を遂行できると考えております。

なお、当社は荒木啓文氏及び尾町雅文氏並びに岡崎拓也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は社外取締役が企業統治において果たす機能および役割として、当社との資本関係、人的関係、取引関係及びその他の利害関係がない独立した立場で、取締役会等において取締役の職務執行状況に関して積極的に経営に対する指摘・助言を行っていただくことを期待しております。

社外取締役である監査等委員による監査・監督等と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役である監査等委員による監督又は監査は、取締役会、監査等委員会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査等委員監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社における監査等委員監査は、常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名により、適法性、妥当性の面から重要会議への出席、重要書類の閲覧、各拠点の往査等を通じ取締役の業務執行を監査しております。

また、内部監査室及び会計監査人との三者間において定期的に意見交換を行う機会を設けております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画策定、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員は、取締役会その他重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧等により、取締役による意思決定に至るプロセス及び決定内容の妥当性について監査しております。

なお、監査等委員（社外取締役）尾町雅文氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じ随時開催されます。当事業年度において当社は監査等委員会を合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 常勤監査等委員	荒木 啓文	13回	13回
社外取締役 監査等委員	尾町 雅文	13回	13回
社外取締役 監査等委員	岡崎 拓也	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容としては、監査の方針及び監査の重点項目を含む監査計画、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、監査報告書の承認、会計監査人の監査報酬の額への同意、会計監査人の解任又は不再任の決定、株主総会議案内容の検討等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査体制は、内部監査室の内部監査室長の1名ですが、必要に応じて内部監査室所属以外の者を代表取締役社長の承認を得て監査担当者に加えることができる体制になっております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき業務監査を実施しており、支店・営業所・事業本部等の監査を定期的に行っております。

また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査等委員会及び会計監査人との三者間での定期的な意見交換を行い、効率的な内部監査を実施することに努めております。

監査結果は代表取締役社長および監査等委員会へ直接報告され、重要事項については代表取締役社長から取締役会へ報告しています。さらに、必要と判断される場合には、内部監査室が取締役会に出席し、直接報告を行う体制としています。加えて、全取締役・監査等委員・営業拠点長が出席する、毎年11月開催の「拠点長会議」においても、監査結果の報告を実施しています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

三優監査法人

b. 継続監査期間

2年

c. 業務を執行した公認会計士

宇野 公之

佐藤 博行

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者2名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定に際して、当社の会計監査人に求められる専門性、監査品質及び独立性等を有していること並びに当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることの品質管理体制等を総合的に勘案しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査の計画、方法及びその結果については、監査等委員会において協議を行っておりますが、評価項目は特に設定しておりません。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 監査法人銀河

前連結会計年度及び前事業年度 三優監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

三優監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人銀河

(2) 異動の年月日

2024年3月28日（第61回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2014年4月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人銀河は、2024年3月28日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続年数が長期にわたっていることから、当社の事業規模や経営環境を踏まえた新たな視点での監査を期待し、三優監査法人を当社の会計監査人候補者に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,500		25,500	
連結子会社				
計	25,500		25,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行い、当該検証結果を踏まえて、報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬の基本方針

当社は2019年11月7日開催の取締役会において、2020年1月1日付で取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置することを決議しました。これにより、2020年（58期）以降については、役員報酬の方針について指名・報酬委員会にて決定し、取締役会に答申するプロセスを定めております。その答申を受けた取締役会の決議により役員報酬の方針を定めております。なお、取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬と業績連動報酬等である賞与で構成されています。業績連動報酬等は賞与のみで構成されており、その額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は連結経常利益の額であり、当該業績指標を選定した理由は事業年度ごとの業績向上に対する意識を高め、単年度の業績指標の目標値とするためであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は、従業員に対する処遇とのバランスを考慮し、各取締役の職務内容、職責等を勘案して決定しております。また、賞与は、当期の業績、各取締役の業績貢献度を勘案した上で決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会が株主総会で決議された報酬総額の限度内において決定する権限を有しており、監査等委員である取締役の協議及び審議にて決定しております。

b. 報酬の決定

当社は取締役会の任意の諮問機関として委員の過半数を監査等委員である社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会の答申を受けて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当職務や貢献度、業績等に応じて、取締役会の決議により報酬を決定しております。

取締役会は当事業年度に係る取締役会の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における指名・報酬委員会は計3回開催され、取締役及び執行役員の選任・月額報酬、執行役員への賞与案について決議し、その決議内容を取締役会に答申しております。また、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員である取締役の協議及び審議にて決定しております。

c. 株主総会において決議された取締役の報酬等について

当社の役員報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、2016年6月27日開催の第53回定時株主総会において、年額250,000千円以内（当該株主総会決議に係る定款上の役員の定数は12名）と決議されております。

監査等委員である取締役の報酬額については、2025年3月27日開催の第62回定時株主総会において、年額25,000千円以内（当該株主総会決議に係る定款上の役員の定数は5名）と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	115	98	-	16	-	4
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	14	13	-	0	-	3

(注) 上記の退職慰労金は当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としております。

なお、当社は原則として純投資目的の株式保有はしない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的である投資株式について、事業の拡大や持続的発展並びに取引先との安定的な取引の維持・強化や業務提携の強化の観点から、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断した場合に保有しております。また、毎年、取締役会において政策保有株式について、中長期的な観点から保有することのメリットとリスクなどを踏まえ、合理性及び必要性の観点に基づきそれを精査し、保有の適否を検証することとしております。なお、取締役会の検証の結果、保有の合理性が認められなくなったと判断される銘柄については売却を行う方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	17	100,915
非上場株式以外の株式	17	470,769

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	5,000	新規出資によるもの
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	20,000
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ヒューリック(株)	170,000	170,000	物件紹介等、営業協力における取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	291,465	232,900		
住友不動産(株)	12,500	12,500	物件紹介等、営業協力における取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	49,150	61,750		
(株)高見沢サイバネティックス	50,000	50,000	駐輪システム事業における主要な仕入先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	46,600	53,000		
(株)ほくほくフィナンシャルグループ(注)1	6,960	6,960	グループ会社が当社のメインバンクであり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	有
	31,946	13,366		
(株)アインホールディングス	1,000	1,000	当社自動ドア等の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	6,685	4,358		
(株)北日本銀行	1,400	1,400	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	6,328	4,235		
(株)七十七銀行	800	800	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	6,032	3,637		
(株)アークス	1,640	1,640	当社自動ドア等の販売先であり、取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	5,551	4,270		
(株)東邦銀行	10,000	10,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	5,410	2,950		
(株)北洋銀行	6,250	6,250	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	5,300	2,862		
(株)岩手銀行	800	800	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	4,160	2,248		
(株)大東銀行	4,200	4,200	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3,809	3,082		
(株)プロクレアホールディングス	1,460	1,460	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	3,181	2,582		
安田倉庫(株)	1,000	1,000	物件紹介等、営業協力における取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2,201	1,768		
(株)東北銀行	1,500	1,500	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	2,149	1,740		
(株)福島銀行	2,000	2,000	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	536	444		
(株)じもとホールディングス	650	650	金融機関との良好な取引関係の維持・強化のため保有しております。	無
	263	194		

(注) 1. 発行会社のグループ会社が当社株式を保有しております。

2. 定量的な保有効果は記載が困難であるため記載しておりません。また、保有の合理性は、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載の方法により定期的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年1月1日から2025年12月31日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することが出来る体制を整備するため、専門的な情報を有する団体が主催する研修への参加、専門誌等の購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,835,904	1,802,453
受取手形及び売掛金	1,4,6 1,606,878	1,4 1,514,359
契約資産	44,244	221,223
電子記録債権	4 702,144	4 654,925
仕掛品	2 1,440,964	2 1,537,823
原材料及び貯蔵品	214,713	274,385
その他	654,035	627,500
貸倒引当金	569	290
流動資産合計	7,498,316	6,632,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,453,157	1,383,452
機械装置及び運搬具（純額）	96,707	140,046
工具、器具及び備品（純額）	19,184	17,855
土地	1,355,264	1,355,264
リース資産（純額）	9,756	6,472
建設仮勘定	1,143	-
その他（純額）	4,666	4,954
有形固定資産合計	3 2,939,881	3 2,908,046
無形固定資産		
借地権	11,810	11,810
ソフトウェア	102,110	404,455
ソフトウェア仮勘定	402,088	66,102
のれん	86,577	-
その他	9,024	8,889
無形固定資産合計	611,611	491,257
投資その他の資産		
投資有価証券	518,716	586,504
出資金	2,671	2,660
長期貸付金	1,857	1,428
繰延税金資産	207,861	60,165
退職給付に係る資産	6,084	293,600
敷金及び保証金	120,418	130,034
保険積立金	341,181	335,237
その他	3,201	9,927
貸倒引当金	20,136	22,171
投資その他の資産合計	1,181,855	1,397,387
固定資産合計	4,733,349	4,796,692
資産合計	12,231,665	11,429,074

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	978,272	718,007
電子記録債務	1,369,703	727,718
短期借入金	120,000	420,000
1年内返済予定の長期借入金	170,172	153,552
リース債務	3,612	3,324
未払金	279,789	370,458
未払法人税等	196,151	37,030
未払消費税等	227,577	30,919
前受収益	447,088	458,332
賞与引当金	123,000	27,000
製品保証引当金	1,525	1,449
工事損失引当金	226,482	217,876
その他	5 630,016	5 610,944
流動負債合計	4,773,391	3,776,613
固定負債		
長期借入金	395,428	241,876
リース債務	7,625	4,301
繰延税金負債	-	7,155
役員退職慰労引当金	328,155	357,800
退職給付に係る負債	39,403	40,632
その他	2,582	3,789
固定負債合計	773,194	655,554
負債合計	5,546,585	4,432,167
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,304	329,304
資本剰余金	289,864	289,864
利益剰余金	5,828,013	5,906,308
自己株式	232	232
株主資本合計	6,446,949	6,525,244
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	191,628	249,558
退職給付に係る調整累計額	46,503	222,103
その他の包括利益累計額合計	238,131	471,662
純資産合計	6,685,080	6,996,906
負債純資産合計	12,231,665	11,429,074

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 13,813,726	1 13,566,729
売上原価	2,3 9,160,103	2,3 8,837,037
売上総利益	4,653,623	4,729,691
販売費及び一般管理費		
役員報酬	139,080	120,530
給料及び手当	1,431,547	1,568,450
賞与	362,144	351,598
賞与引当金繰入額	109,000	27,000
退職給付費用	50,942	56,892
役員退職慰労引当金繰入額	33,150	29,645
法定福利費	325,051	321,252
のれん償却額	14,429	14,429
製品保証引当金繰入額	215	76
貸倒引当金繰入額	1,017	980
賃借料	332,963	362,098
その他	4 1,243,550	4 1,422,766
販売費及び一般管理費合計	4,040,626	4,273,605
営業利益	612,996	456,085
営業外収益		
受取利息	359	1,931
受取配当金	13,024	13,824
受取家賃	5,025	3,066
作業くず売却益	26,501	27,255
保険解約益	627	19,540
その他	27,594	16,314
営業外収益合計	73,131	81,932
営業外費用		
支払利息	6,172	6,217
リース解約損	331	-
控除対象外消費税等	1,063	1,453
その他	1,071	1,486
営業外費用合計	8,637	9,156
経常利益	677,490	528,862

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 22	5 710
投資有価証券売却益	427	-
営業権譲渡益	10,000	-
特別利益合計	10,450	710
特別損失		
固定資産除却損	6 591	6 1,439
減損損失	7 480	7 87,428
投資有価証券評価損	1,883	220
特別損失合計	2,955	89,088
税金等調整前当期純利益	684,984	440,483
法人税、住民税及び事業税	255,794	141,568
法人税等調整額	28,709	48,854
法人税等合計	227,084	190,423
当期純利益	457,900	250,059
親会社株主に帰属する当期純利益	457,900	250,059

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期純利益	457,900	250,059
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,187	57,930
退職給付に係る調整額	14,684	175,600
その他の包括利益合計	12,496	233,531
包括利益	445,403	483,590
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	445,403	483,590

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	329,304	289,864	5,536,510	232	6,155,446	189,440	61,187	250,628	6,406,074
当期変動額									
剰余金の配当			166,397		166,397				166,397
親会社株主に帰属する当期純利益			457,900		457,900				457,900
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,187	14,684	12,496	12,496
当期変動額合計	-	-	291,502	-	291,502	2,187	14,684	12,496	279,006
当期末残高	329,304	289,864	5,828,013	232	6,446,949	191,628	46,503	238,131	6,685,080

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	329,304	289,864	5,828,013	232	6,446,949	191,628	46,503	238,131	6,685,080
当期変動額									
剰余金の配当			171,764		171,764				171,764
親会社株主に帰属する当期純利益			250,059		250,059				250,059
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						57,930	175,600	233,531	233,531
当期変動額合計	-	-	78,295	-	78,295	57,930	175,600	233,531	311,826
当期末残高	329,304	289,864	5,906,308	232	6,525,244	249,558	222,103	471,662	6,996,906

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	684,984	440,483
減価償却費	198,002	230,777
減損損失	480	87,428
固定資産除却損	591	1,439
のれん償却額	14,429	14,429
保険解約損益（は益）	627	19,540
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,147	1,755
賞与引当金の増減額（は減少）	123,000	96,000
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	13,150	29,645
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	32,400	29,770
工事損失引当金の増減額（は減少）	2,477	8,606
製品保証引当金の増減額（は減少）	215	76
受取利息及び受取配当金	13,384	15,755
支払利息	6,172	6,217
有形固定資産売却損益（は益）	22	710
投資有価証券売却損益（は益）	427	-
投資有価証券評価損益（は益）	1,883	220
売上債権の増減額（は増加）	59,550	139,737
契約資産の増減額（は増加）	44,244	176,978
棚卸資産の増減額（は増加）	404,392	156,530
仕入債務の増減額（は減少）	509,155	902,249
未払消費税等の増減額（は減少）	148,798	196,658
その他の資産の増減額（は増加）	20,419	24,240
その他の負債の増減額（は減少）	19,496	35,461
その他	1,903	1,887
小計	934,360	589,151
利息及び配当金の受取額	13,388	15,768
利息の支払額	6,341	6,289
法人税等の支払額	188,247	293,100
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,159	872,772
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	44,074	119,520
定期預金の払戻による収入	229,379	19,515
有形固定資産の取得による支出	108,522	130,964
無形固定資産の取得による支出	11,917	5,756
投資有価証券の取得による支出	50,000	5,000
投資有価証券の売却による収入	7,667	20,000
敷金及び保証金の差入による支出	8,338	31,814
敷金及び保証金の回収による収入	4,665	21,382
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 199,131	-
保険積立金の積立による支出	22,612	24,520
保険積立金の解約による収入	137,366	50,004
その他	1,307	8,418
投資活動によるキャッシュ・フロー	66,825	215,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	50,000	300,000
長期借入金の返済による支出	382,181	170,172
リース債務の返済による支出	4,651	3,612
配当金の支払額	166,472	171,806
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,304	45,591
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	183,030	1,133,456
現金及び現金同等物の期首残高	2,633,359	2,816,389
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,816,389	1 1,682,933

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

アートテックス株式会社

株式会社ワイズ・コーポレーション

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減させております。

棚卸資産

当社及び連結子会社は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

a．原材料

総平均法による原価法

b．仕掛品

個別法による原価法

c．貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5年～50年

機械装置及び運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

商品販売

当社グループは、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であるため、出荷時に収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(重要な会計上の見積り)

(工事損失引当金)

1 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
工事損失引当金	226,482	217,876

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

損失見込額の算定に際して用いる工事原価総額は、工事契約ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算の策定にあたっては、仕様内容に応じた材料費及び過去の実績に基づいた労務費及び経費を積み上げて策定しております。

当該見積りは、予期しない設計・仕様変更、工事進捗の遅延、市況変動等により工事原価が大幅に増減した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、工事損失引当金の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	141,182千円	51,374千円
売掛金	1,465,696 "	1,462,984 "

- 2 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
仕掛品	305,941千円	294,927千円

- 3 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,743,134千円	1,808,079千円

- 4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形	8,348千円	6,760千円
電子記録債権	53,984 "	44,429 "

- 5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
契約負債	372,620千円	370,133千円

- 6 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形割引高	44,798千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金戻入額（ ）は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	25,915千円	19,620千円

3 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	18,674千円	1,258千円

4 販売費及び一般管理費の「その他」に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
	40,081千円	35,498千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
機械装置及び運搬具	22千円	- 千円
工具、器具及び備品	- "	710 "
計	22 "	710 "

6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
建物及び構築物	218千円	1,439千円
工具、器具及び備品	0 "	- "
撤去費用等	365 "	- "
機械装置及び運搬具	8 "	0 "
計	591 "	1,439 "

7 減損損失

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
埼玉支店 (埼玉県さいたま市)	事業用資産	工具、器具及び備品 一括償却資産	480千円
合計			480 "

当社グループは、事業用資産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしております。

当連結会計年度において、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

減損損失の内訳は以下のとおりであります。

場所	用途	種類	減損損失額
株式会社ワイズ・コーポ レーション (東京都中野区)	その他	のれん	72,148千円
	事業用資産	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 ソフトウェア	15,280 "
合計			87,428 "

当社グループは、事業用資産は事業所を基礎として、資産をグルーピングしており、のれんについては原則として会社単位でグルーピングを行っております。

当連結会計年度において株式会社ワイズ・コーポレーションの取得時に認識したのれん及び事業用資産について、業績が当初策定した事業計画を下回って推移したことから事業計画を見直した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回ると認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額がマイナスであるため、回収可能価額を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,866千円	84,146千円
組替調整額	323 "	- "
法人税等及び税効果調整前	1,542 "	84,146 "
法人税等及び税効果額	644 "	26,215 "
その他有価証券評価差額金	2,187 "	57,930 "
退職給付に係る調整額		
当期発生額	23,534 "	250,036 "
組替調整額	2,433 "	6,480 "
法人税等及び税効果調整前	21,100 "	256,517 "
法人税等及び税効果額	6,416 "	80,916 "
退職給付に係る調整額	14,684 "	175,600 "
その他の包括利益合計	12,496 "	233,531 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,367,800	-	-	5,367,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150	-	-	150

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月28日 定時株主総会	普通株式	112,720	21	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年8月8日 取締役会	普通株式	53,676	10	2024年6月30日	2024年9月3日

(注) 2024年3月28日の定時株主総会決議による1株当たり配当額には「創業60周年記念配当」3円が含まれておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,088	22	2024年12月31日	2025年3月28日

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,367,800	-	-	5,367,800

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	150	-	-	150

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	118,088	22	2024年12月31日	2025年3月28日
2025年8月7日 取締役会	普通株式	53,676	10	2025年6月30日	2025年9月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年3月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	118,088	22	2025年12月31日	2026年3月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金	2,835,904千円	1,802,453千円
預入期間が3か月を超える定期預金	19,515 "	119,520 "
現金及び現金同等物	2,816,389 "	1,682,933 "

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

株式の取得により新たに株式会社ワイズ・コーポレーションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	387,852千円
固定資産	190,304 "
のれん	101,007 "
流動負債	284,330 "
固定負債	138,714 "
株式の取得価額	256,120千円
現金及び現金同等物	56,988 "
差引：取得のための支出	199,131千円

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主に工具、器具及び備品等であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	55,884千円	47,837千円
1年超	37,693 "	61,925 "
合計	93,578 "	109,763 "

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的で安全性の高い預金等に限定し、長期資金や短期的運転資金については銀行借入により調達する方針であります。また、デリバティブ及び投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日です。借入金には、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的とし、長期借入金は固定金利のみに限定しております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、固定金利での借入を行っております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、当社が子会社分も一括して月次に資金繰の計画をするなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	402,479	402,479	-
資産計	402,479	402,479	-
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	565,600	559,608	5,991
負債計	565,600	559,608	5,991

(注)1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	66,219
投資事業組合出資金()	50,017

()投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	485,489	485,489	-
資産計	485,489	485,489	-
長期借入金(1年内返済予定分を含む)	395,428	388,724	6,703
負債計	395,428	388,724	6,703

(注)1 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	50,998
投資事業組合出資金()	50,016

()投資事業組合出資金は「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,835,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,606,878	-	-	-
電子記録債権	702,144	-	-	-
合計	5,144,928	-	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,802,453	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,514,359	-	-	-
電子記録債権	654,925	-	-	-
合計	3,971,738	-	-	-

4 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	120,000	-	-	-	-	-
長期借入金	170,172	153,552	150,180	91,696	-	-
リース債務	3,612	3,324	3,036	1,265	-	-
合計	293,784	156,876	153,216	92,961	-	-

当連結会計年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	420,000	-	-	-	-	-
長期借入金	153,552	150,180	91,696	-	-	-
リース債務	3,324	3,036	1,265	-	-	-
合計	576,876	153,216	92,961	-	-	-

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	402,479	-	-	402,479
資産計	402,479	-	-	402,479

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	485,489	-	-	485,489
資産計	485,489	-	-	485,489

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	-	559,608	-	559,608
負債計	-	559,608	-	559,608

当連結会計年度（2025年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定分を含む）	-	388,724	-	388,724
負債計	-	388,724	-	388,724

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

・長期借入金（1年内返済予定分を含む）

この時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
(1) 株式	395,538	122,232	273,305
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	395,538	122,232	273,305
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
(1) 株式	6,940	7,309	368
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	6,940	7,309	368
合計	402,479	129,541	272,937

当連結会計年度(2025年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	485,489	129,541	355,947
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	485,489	129,541	355,947
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	485,489	129,541	355,947

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,667	427	-
合計	2,667	427	-

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について1,883千円減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について220千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として積立型確定給付企業年金制度を採用しております。一部の連結子会社については退職一時金制度を採用しており、中小企業退職金共済制度（中退共）に加入しております。なお、連結子会社は簡便法により退職給付債務及び勤務費用を計算しております。それらに加えて、当社及びすべての連結子会社は選択制確定拠出年金制度を導入しております。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,205,373千円	1,286,531千円
勤務費用	73,402 "	76,303 "
利息費用	14,295 "	15,258 "
数理計算上の差異の発生額	17,000 "	252,971 "
退職給付の支払額	23,540 "	19,315 "
退職給付債務の期末残高	1,286,531 "	1,105,806 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	1,199,067千円	1,292,616千円
期待運用収益	11,990 "	12,926 "
数理計算上の差異の発生額	6,534 "	2,935 "
事業主からの拠出額	111,631 "	116,115 "
退職給付の支払額	23,540 "	19,315 "
年金資産の期末残高	1,292,616 "	1,399,406 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,286,531千円	1,105,806千円
年金資産	1,292,616 "	1,399,406 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,084 "	293,600 "
退職給付に係る負債	- 千円	- 千円
退職給付に係る資産	6,084 "	293,600 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	6,084 "	293,600 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	73,402千円	76,303千円
利息費用	14,295 "	15,258 "
期待運用収益	11,990 "	12,926 "
数理計算上の差異の費用処理額	2,689 "	6,737 "
過去勤務費用の費用処理額	256 "	256 "
確定給付制度に係る退職給付費用	78,140 "	85,116 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
数理計算上の差異	20,844千円	256,773千円
過去勤務費用	256 "	256 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未認識数理計算上の差異	62,788千円	319,562千円
未認識過去勤務費用	4,036 "	3,779 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
生命保険一般勘定	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率	1.19%	2.69%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	3.20%	3.20%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は1.19%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を2.69%に変更しております。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	38,313千円	39,403千円
退職給付費用	10,727 "	10,863 "
退職給付の支払額	1,297 "	1,614 "
制度への拠出額	8,340 "	8,020 "
退職給付に係る負債の期末残高	39,403 "	40,632 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	110,980千円	118,272千円
年金資産	71,576 "	77,639 "
	39,403 "	40,632 "
非積立型制度の退職給付債務	- "	- "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,403 "	40,632 "
退職給付に係る負債	39,403千円	40,632千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	39,403 "	40,632 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10,727千円 当連結会計年度10,863千円

4. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（中小企業退職金共済制度）への要拠出額は、前連結会計年度8,340千円、当連結会計年度8,020千円であります。

当社及び連結子会社の選択制確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度25,636千円、当連結会計年度28,309千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	11,633千円	- 千円
役員退職慰労引当金	99,791 "	112,027 "
賞与引当金	37,937 "	8,325 "
貸倒引当金	6,275 "	7,058 "
投資有価証券評価損	11,063 "	11,459 "
ゴルフ会員権評価損	14,500 "	14,553 "
減損損失	59,628 "	61,538 "
未払事業税	15,726 "	9,031 "
未払費用	8,171 "	2,501 "
未実現利益消去に伴う税効果	19,835 "	39,904 "
工事損失引当金	155,817 "	147,577 "
税務上の繰越欠損金(注2)	5,817 "	25,708 "
その他	10,280 "	16,691 "
繰延税金資産小計	456,480 "	456,378 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	- "	25,708 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165,587 "	192,974 "
評価性引当額小計(注1)	165,587 "	218,683 "
繰延税金資産合計	290,892 "	237,694 "
繰延税金負債との相殺額	83,031 "	177,529 "
繰延税金資産純額	207,861 "	60,165 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	80,176千円	105,255千円
譲渡損益調整資産	1,849 "	1,679 "
退職給付に係る資産	- "	77,680 "
その他	1,005 "	69 "
繰延税金負債合計	83,031 "	184,684 "
繰延税金資産との相殺額	83,031 "	177,529 "
繰延税金負債純額	- "	7,155 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「税務上の繰越欠損金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。あわせて、小計額のみ表示しておりました「評価性引当額」についても、当連結会計年度より「税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額」と「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」に独立掲記しております。

これらの表示方法の変更を反映するため、前連結会計年度において「その他」と表示しておりました16,098千円は「税務上の繰越欠損金」5,817千円、「その他」10,280千円として組み替えております。また、「評価性引当額」と表示しておりました165,587千円は、「将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額」165,587千円として組み替えております。

- (注) 1. 評価性引当額が53,095千円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社株式会社ワイズ・コーポレーションにおいて税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を25,708千円追加的に認識したことに伴うものです。
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2024年12月31日)
税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						25,708	25,708
評価性引当額						25,708	25,708
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7%	3.0%
役員報酬	0.9%	- %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	1.5%	2.4%
評価性引当額の増減	1.9%	10.0%
所得拡大促進税制	6.2%	5.4%
未実現利益	1.2%	1.9%
M&A取得費用等	1.0%	- %
のれん償却額	0.6%	1.0%
のれん減損損失	- %	5.0%
その他	0.3%	1.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2%	43.2%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総資産に占める割合が僅少であるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」

4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,170,308
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,309,023
契約資産（期首残高）	413,880
契約資産（期末残高）	460,841
契約負債（期首残高）	852,688
契約負債（期末残高）	819,931

契約資産は主に請負工事契約等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。また、保守契約における契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に請負工事契約及び保守契約における顧客からの前受対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受収益」及び「その他」に含まれております。なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、851,814千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が32,757千円減少した主な理由は、請負工事契約の履行義務の充足によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,309,023
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,169,285
契約資産（期首残高）	460,841
契約資産（期末残高）	666,607
契約負債（期首残高）	819,931
契約負債（期末残高）	830,155

契約資産は主に請負工事契約等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であります。また、保守契約における契約資産は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識された収益の対価に対する権利であり、連結貸借対照表上、流動資産の「その他」に含まれております。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に請負工事契約及び保守契約における顧客からの前受対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「前受収益」及び「その他」に含まれております。なお、工事等の進捗、保守サービスの提供に伴って履行義務は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、819,448千円であり、また、当連結会計年度において、契約負債が10,224千円増加した主な理由は、請負工事契約の履行義務の発生によるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、地域別に支店・営業所を置き、取り扱う製品・サービスについて各地域での包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。取締役会は、製品・サービス区分による事業業績の報告をもとに経営に関する意思決定を行っております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「自動ドア関連事業」、「建具関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「自動ドア関連事業」は、ビルエントランスをはじめとした一般的な自動ドア開閉装置、工場等の大型重量扉に対応した自動ドア開閉装置等を仕入・販売しております。また、既存自動ドア等の保守・修理、取替・改修を行っております。「建具関連事業」は、ステンレス、アルミ、スチール等のサッシ、強化ガラス、框ドア等を生産（主にステンレス）・販売しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	自動ドア関連	建具関連	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	4,716,915	4,286,980	9,003,895	911,863	9,915,759
一定の期間にわたり移 転されるサービス	3,720,843	105,285	3,826,129	71,838	3,897,967
顧客との契約から生じ る収益	8,437,759	4,392,265	12,830,025	983,701	13,813,726
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,437,759	4,392,265	12,830,025	983,701	13,813,726
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	22,478	22,478
計	8,437,759	4,392,265	12,830,025	1,006,180	13,836,205
セグメント利益又は セグメント損失()	2,184,402	307,480	2,491,883	33,393	2,458,490
その他の項目					
減価償却費	41,208	88,293	129,502	10,748	140,251

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「組込み系制御基板の開発・設計・製造業」、「環境機器事業」、「セキュリティ事業」、「付帯事業」、「商品販売事業」、「駐輪システム事業」等を含んでおります。
2. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計
	自動ドア関連	建具関連	計		
売上高					
一時点で移転される財 又はサービス	4,834,316	3,858,030	8,692,346	784,644	9,476,990
一定の期間にわたり移 転されるサービス	3,836,808	180,631	4,017,440	72,297	4,089,738
顧客との契約から生じ る収益	8,671,125	4,038,662	12,709,787	856,941	13,566,729
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	8,671,125	4,038,662	12,709,787	856,941	13,566,729
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	17,024	17,024
計	8,671,125	4,038,662	12,709,787	873,966	13,583,754
セグメント利益又は セグメント損失()	2,039,382	462,367	2,501,749	15,322	2,486,427
その他の項目					
減価償却費	43,742	86,483	130,226	6,684	136,911

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、「組込み系制御基板の開発・設計・製造業」、「環境機器事業」、「セキュリティ事業」、「付帯事業」、「商品販売事業」、「駐輪システム事業」等を含んでおります。
2. 報告セグメントごとの資産、負債につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,830,025	12,709,787
「その他」の区分の売上高	1,006,180	873,966
セグメント間取引消去	22,478	17,024
連結財務諸表の売上高	13,813,726	13,566,729

(単位:千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,491,883	2,501,749
「その他」の区分の損失()	33,393	15,322
全社費用(注)	1,900,441	2,044,816
棚卸資産の調整額	18,947	21,525
その他の調整額	36,000	36,000
連結財務諸表の営業利益	612,996	456,085

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位:千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	129,502	130,226	10,748	6,684	57,751	93,866	198,002	230,777

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

報告セグメントに配分されていない減損損失は480千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載の通りであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

報告セグメントに配分されていない減損損失は87,428千円であります。詳細につきましては、注記事項「連結損益計算書関係」に記載の通りであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動ドア関連	建具関連	計			
当期償却額				14,429		14,429
当期末残高				86,577		86,577

(注) 「その他」の金額は、組込み系制御基板の開発・設計・製造業に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	自動ドア関連	建具関連	計			
当期償却額				14,429		14,429
当期末残高						

(注) 「その他」の金額は、組込み系制御基板の開発・設計・製造業に係るものであります。また「その他」において、のれんの減損損失72,148千円を計上しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,245円44銭	1,303円53銭
1株当たり当期純利益	85円31銭	46円59銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	457,900	250,059
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	457,900	250,059
普通株式の期中平均株式数(株)	5,367,650	5,367,650

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないことから記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	120,000	420,000	1.13	
1年以内に返済予定の長期借入金	170,172	153,552	0.68	
1年以内に返済予定のリース債務	3,612	3,324	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	395,428	241,876	0.67	2027年1月～ 2028年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	7,625	4,301	-	2027年1月～ 2028年5月
その他有利子負債	-	-	-	
合計	696,838	823,053		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	150,180	91,696	-	-
リース債務	3,036	1,265	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(千円)	6,631,617	13,566,729
税金等調整前 中間(当期)純利益	(千円)	318,173	440,483
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	216,484	250,059
1株当たり 中間(当期)純利益	(円)	40.33	46.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,344,515	1,337,793
受取手形	2 136,616	2 47,147
売掛金	1,348,860	1,382,816
契約資産	44,244	221,223
電子記録債権	2 695,996	2 596,100
仕掛品	3 1,373,866	3 1,506,576
原材料及び貯蔵品	164,944	190,335
前渡金	16,755	12,209
前払費用	112,867	98,267
未収入金	97,949	65,430
未収収益	416,600	445,383
未収還付法人税等	-	1,737
その他	1 4,169	1 6,142
貸倒引当金	500	383
流動資産合計	6,756,888	5,910,780
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	844,346	816,207
構築物（純額）	23,343	22,220
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	13,586	17,535
土地	1,188,796	1,188,796
建設仮勘定	1,143	-
その他	4,666	3,321
有形固定資産合計	4 2,075,883	4 2,048,081
無形固定資産		
借地権	11,810	11,810
商標権	112	-
ソフトウェア	101,005	395,923
ソフトウェア仮勘定	402,088	66,102
その他	8,371	8,349
無形固定資産合計	523,388	482,186

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	511,528	571,684
関係会社株式	341,120	111,914
出資金	2,250	2,250
長期前払費用	2,254	7,600
繰延税金資産	191,001	108,879
保険積立金	341,181	335,237
敷金及び保証金	109,420	113,672
その他	286	2,316
貸倒引当金	20,136	22,171
投資その他の資産合計	1,478,906	1,231,385
固定資産合計	4,078,178	3,761,653
資産合計	10,835,066	9,672,433

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 251,501	1 30,118
買掛金	1 683,731	1 652,044
電子記録債務	1,369,703	727,718
短期借入金	-	300,000
1年内返済予定の長期借入金	130,092	113,472
未払金	1 251,528	1 338,495
未払費用	79,540	75,728
未払法人税等	186,344	-
前受金	372,620	370,320
預り金	139,756	132,878
前受収益	447,088	457,632
賞与引当金	109,000	24,000
製品保証引当金	1,525	1,449
工事損失引当金	226,482	217,876
未払消費税等	203,898	3,763
その他	6,584	4,644
流動負債合計	4,459,398	3,450,143
固定負債		
長期借入金	305,648	192,176
退職給付引当金	60,740	29,741
役員退職慰労引当金	328,155	357,800
その他	2,582	3,789
固定負債合計	697,125	583,507
負債合計	5,156,524	4,033,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	329,304	329,304
資本剰余金		
資本準備金	279,304	279,304
資本剰余金合計	279,304	279,304
利益剰余金		
利益準備金	12,500	12,500
その他利益剰余金		
別途積立金	4,460,000	4,660,000
繰越利益剰余金	405,503	112,767
利益剰余金合計	4,878,003	4,785,267
自己株式	232	232
株主資本合計	5,486,380	5,393,643
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	192,161	245,139
評価・換算差額等合計	192,161	245,139
純資産合計	5,678,541	5,638,783
負債純資産合計	10,835,066	9,672,433

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	13,244,893	13,057,110
売上原価	1 8,799,154	1 8,591,634
売上総利益	4,445,739	4,465,475
販売費及び一般管理費		
役員報酬	126,480	112,530
給料及び手当	1,374,894	1,497,479
賞与	355,908	347,665
賞与引当金繰入額	109,000	24,000
退職給付費用	50,909	56,760
役員退職慰労引当金繰入額	33,150	29,645
法定福利費	307,731	303,583
貸倒引当金繰入額	1,018	1,917
製品保証引当金繰入額	215	76
減価償却費	111,676	150,307
賃借料	312,820	343,972
その他	1 1,056,211	1 1,230,276
販売費及び一般管理費合計	3,837,547	4,098,061
営業利益	608,191	367,413
営業外収益		
受取利息	84	1,193
受取配当金	12,928	13,784
経営指導料	1 36,000	1 36,000
作業くず売却益	11,503	12,067
保険解約益	-	19,540
その他	22,265	18,547
営業外収益合計	82,781	101,133
営業外費用		
支払利息	3,502	3,932
リース解約損	331	-
控除対象外消費税等	1,059	1,451
その他	726	757
営業外費用合計	5,619	6,141
経常利益	685,354	462,405
特別利益		
固定資産売却益	22	-
営業権譲渡益	10,000	-
特別利益合計	10,022	-
特別損失		
固定資産除却損	583	-
減損損失	480	-
投資有価証券評価損	1,883	220
関係会社株式評価損	-	2 229,205
特別損失合計	2,947	229,426
税引前当期純利益	692,429	232,979
法人税、住民税及び事業税	230,097	94,229
法人税等調整額	25,294	59,721
法人税等合計	204,803	153,951
当期純利益	487,626	79,028

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計			
					別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	329,304	279,304	279,304	12,500	4,460,000	84,274	4,556,774	232	5,165,150	
当期変動額										
別途積立金の積立									-	
剰余金の配当						166,397	166,397		166,397	
当期純利益						487,626	487,626		487,626	
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	321,229	321,229	-	321,229	
当期末残高	329,304	279,304	279,304	12,500	4,460,000	405,503	4,878,003	232	5,486,380	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	191,710	191,710	5,356,861
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			166,397
当期純利益			487,626
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	450	450	450
当期変動額合計	450	450	321,680
当期末残高	192,161	192,161	5,678,541

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	329,304	279,304	279,304	12,500	4,460,000	405,503	4,878,003	232	5,486,380
当期変動額									
別途積立金の積立					200,000	200,000			-
剰余金の配当						171,764	171,764		171,764
当期純利益						79,028	79,028		79,028
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	200,000	292,736	92,736	-	92,736
当期末残高	329,304	279,304	279,304	12,500	4,660,000	112,767	4,785,267	232	5,393,643

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	192,161	192,161	5,678,541
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			171,764
当期純利益			79,028
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	52,977	52,977	52,977
当期変動額合計	52,977	52,977	39,758
当期末残高	245,139	245,139	5,638,783

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合への出資金は、投資事業組合財産の持分相当額を投資その他の資産の「投資有価証券」として計上しております。投資事業組合への出資金額を「投資有価証券」に計上し、投資事業組合が獲得した純損益の持分相当額を「営業外損益」に計上するとともに同額を「投資有価証券」に加減させております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

総平均法による原価法

仕掛品

個別法による原価法

貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～47年

構築物 10～45年

車両運搬具 2年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

製品保証費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、事業年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、その損失見込額を計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

(1) 請負工事契約

顧客との請負工事契約に基づき、自動ドア及び建具の設置義務を負っております。当該履行義務は、一履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、取引開始日から完全に履行義務が充足すると見込まれるまでの期間がごく短い工事契約については工事完了時に収益を認識することとしております。

また、製品の販売における顧客との契約には製品が合意された仕様に従っていることを保証する条項が含まれており、当社は、この保証に関連する費用に対して製品保証引当金を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(2) 保守契約

販売した自動ドア・環境機器のメンテナンスサービスを提供しております。保守契約については、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っており、主として期間の経過により履行義務が充足されることから、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(3) 商品販売

当社は、主に自動ドア及び建具の周辺部材の商品販売を行っており、出荷時から商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(工事損失引当金)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
工事損失引当金	226,482	217,876

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事損失引当金の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項 (重要な会計上の見積り) 工事損失引当金

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(関係会社株式の評価)

1 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	341,120	111,914
うち、株式会社ワイズ・コーポレーションの株式	281,120	51,914
関係会社株式評価損		229,205

2 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない株式等である関係会社株式の取得原価は、関係会社株式の実質価額が著しく低下した場合、将来の事業計画等により回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理を行う必要があります。

なお、当事業年度に株式会社ワイズ・コーポレーションの株式について評価を行った結果、帳簿価額に対し実質価額が著しく低下していると判断しました。当該事象により関係会社株式を実質価額まで減額し、229,205千円の評価損を計上しております。

将来の事業計画における主要な仮定は売上高成長率であり、経営環境等の変化により見直しが必要となった場合には、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	1,923千円	435千円
短期金銭債務	447,628 "	259,207 "

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権が期末残高に含まれておりません。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
受取手形	8,348千円	6,760千円
電子記録債権	53,505 "	44,429 "

3 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
仕掛品	305,941千円	294,927千円

4 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,039,278千円	1,096,436千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高	1,464,040千円	1,592,160千円
販売費及び一般管理費	1,642 "	1,221 "
営業取引以外の取引による取引高	36,000 "	36,000 "

2 関係会社株式評価損

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社の連結子会社である株式会社ワイズ・コーポレーションについて、関係会社株式評価損を計上したものであります。

(有価証券関係)

1. 子会社株式

前事業年度(2024年12月31日)

子会社株式(貸借対照表価額 341,120千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

当事業年度(2025年12月31日)

子会社株式(貸借対照表価額 111,914千円)は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度(2025年12月31日)

当事業年度において子会社株式について減損処理を行っており、関係会社株式評価損229,205千円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	18,471千円	9,312千円
役員退職慰労引当金	99,791 "	112,027 "
貸倒引当金	6,275 "	7,058 "
投資有価証券評価損	11,063 "	11,459 "
関係会社株式評価損	- "	71,764 "
賞与引当金	33,146 "	7,298 "
ゴルフ会員権評価損	14,449 "	14,501 "
減損損失	59,628 "	56,216 "
譲渡損益調整資産	5,472 "	5,634 "
未払事業税	15,252 "	5,173 "
工事損失引当金	161,910 "	157,679 "
その他	12,509 "	5,956 "
繰延税金資産小計	437,971 "	464,081 "
評価性引当額(注)	167,644 "	253,635 "
繰延税金資産合計	270,327 "	210,445 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	78,161千円	100,561千円
譲渡損益調整資産	1,164 "	1,004 "
繰延税金負債合計	79,325 "	101,566 "
繰延税金資産純額	191,001 "	108,879 "

(注) 評価性引当額が85,991千円増加しております。この増加の主な内容は、関係会社株式評価損に係る評価性引当額が71,764千円増加したこと等によるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	- %	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	5.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.4%
住民税均等割等	- %	4.4%
評価性引当額の増減	- %	33.8%
所得拡大促進税制	- %	7.0%
その他	- %	0.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	66.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	844,346	22,189	-	50,327	816,207	785,634
	構築物	23,343	2,550	-	3,673	22,220	60,847
	車両運搬具	0	-	-	-	0	589
	工具、器具及び備品	13,586	9,954	-	6,005	17,535	209,717
	土地	1,188,796	-	-	-	1,188,796	-
	建設仮勘定	1,143	26,842	27,986	-	-	-
	その他	4,666	2,987	-	4,332	3,321	39,646
	計	2,075,883	64,524	27,986	64,339	2,048,081	1,096,436
無形固定資産	借地権	11,810	-	-	-	11,810	-
	商標権	112	-	-	112	-	-
	ソフトウェア	101,005	378,814	-	83,896	395,923	-
	ソフトウェア仮勘定	402,088	66,580	402,567	-	66,102	-
	その他	8,371	-	-	22	8,349	-
	計	523,388	445,395	402,567	84,030	482,186	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア	新基幹システム稼働による増加	363,117

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

種類	内容	金額(千円)
ソフトウェア仮勘定	新基幹システム稼働による減少	399,428

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	500	383	500	383
貸倒引当金(固定)	20,136	2,034	-	22,171
賞与引当金	109,000	24,000	109,000	24,000
製品保証引当金	1,525	1,449	1,525	1,449
工事損失引当金	226,482	217,876	226,482	217,876
役員退職慰労引当金	328,155	29,645	-	357,800

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで																				
定時株主総会	毎年3月																				
基準日	毎年12月31日																				
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日																				
1単元の株式数	100株																				
単元未満株式の買取り	<p>取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料</p>																				
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部																				
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社																				
取次所																					
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額																				
公告掲載方法	<p>当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることが出来ないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.fulltech1963.com</p>																				
株主に対する特典	<p>毎年12月末現在の株主名簿に記載または記録された、当社株式100株（1単元）以上を保有されている株主に対し、以下のとおり保有株式数及び保有期間に応じて、「クオカード」を贈呈いたします。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>保有期間</th> <th>優待内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">100株以上500株未満</td> <td>1年未満</td> <td>クオカード1,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">500株以上1,000株未満</td> <td>1年未満</td> <td>クオカード2,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">1,000株以上</td> <td>1年未満</td> <td>クオカード3,000円分</td> </tr> <tr> <td>1年以上</td> <td>クオカード4,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>保有期間1年以上とは、株主名簿基準日（12月31日）の株主名簿に2回以上連続して、同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。</p>			保有株式数	保有期間	優待内容	100株以上500株未満	1年未満	クオカード1,000円分	1年以上	クオカード2,000円分	500株以上1,000株未満	1年未満	クオカード2,000円分	1年以上	クオカード3,000円分	1,000株以上	1年未満	クオカード3,000円分	1年以上	クオカード4,000円分
保有株式数	保有期間	優待内容																			
100株以上500株未満	1年未満	クオカード1,000円分																			
	1年以上	クオカード2,000円分																			
500株以上1,000株未満	1年未満	クオカード2,000円分																			
	1年以上	クオカード3,000円分																			
1,000株以上	1年未満	クオカード3,000円分																			
	1年以上	クオカード4,000円分																			

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる行為
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日) 2025年3月27日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年3月27日北海道財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第63期中(自 2025年1月1日 至 2025年6月30日) 2025年8月7日北海道財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 2025年3月28日及び2026年3月30日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月27日

フルテック株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宇野 公之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 博行

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルテック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、受注工事に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末の未引渡し工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積もることが出来る工事について、工事収益総額及び工事原価総額をもとにその損失見込額を工事損失引当金に計上している。当連結会計年度末の工事損失引当金の残高は217,876千円である。</p> <p>工事損失引当金の見積りは、工事契約ごとに仕様内容に応じた材料費及び過去の実績に基づいた労務費及び経費を積み上げて策定された実行予算に基づいて見積もっており、工事損失引当金の見積りは金額の重要性が高く、不確実性が高い。</p> <p>以上により、当監査法人は会社の工事損失引当金の見積りの合理性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事損失引当金の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 工事受注時における受注金額及び実行予算の承認に係る統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 工事損失引当金の見積りの合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期末の工事契約ごとの損益見込額と当期の確定損益額との比較を行い、会社の工事損失引当金の見積りの精度を評価した。 ・会社が作成した工事損失引当金の検討資料について、基幹システムから出力された工事契約データとの整合性を確認し、再計算を実施した。 ・一定の基準により抽出した未引渡し工事の実行予算について、材料費及び外注費に関しては積算根拠資料と照合し、労務費及び経費に関しては積算価格に関する通知文書に従って再計算を行ったうえで、実行予算の変動可能性について支店担当者に質問を実施した。 ・労務費及び経費の実行予算で用いている係数について、算出方法の妥当性を確認したうえで、2025年12月期実績と比較して合理性を検討した。 ・当期末における工事損失引当金の計上漏れがないことを検証するために、決算月の翌月に受注登録した工事契約一覧から、一定の基準により損失が見込まれる工事を抽出し、注文書等と照合した。

フルテック株式会社における原価計算の正確性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、仕掛品1,537,823千円を計上しているが、このうちフルテック株式会社の計上額は1,506,576千円であり、総資産の13.2%を占めている。</p> <p>仕掛品は、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（1）棚卸資産に記載されている通り、個別法による原価法により算定されている。</p> <p>フルテック株式会社においては、2025年11月より新基幹システムを本格稼働したが、期末の原価計算に関して複数の不具合が発生した。会社は原価計算機能の主要な不備については、システムベンダーとの調査を経て修正対応を実施したが、仕掛品の原価計算が正確に行われない場合には重要な虚偽表示が発生する可能性があり、また、その金額的重要性は高い。</p> <p>以上により、当監査法人はフルテック株式会社の原価計算の正確性が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、フルテック株式会社における原価計算の正確性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の理解 新基幹システムにおける原価計算に至る業務プロセスを理解した。</p> <p>(2) 原価計算の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新基幹システムにおける原価計算の処理方法及び新基幹システムと会計システム間のデータ連携を把握した。 ・新基幹システムで計上された仕入データ等について、請求書等との突合を実施したうえで、会計システムの仕入計上額との整合を確認した。 ・プロジェクト別の人件費、経費等の配賦計算について、サンプリングにより再計算を実施した。 ・新基幹システムのサーバーから出力したデータを集計し、新基幹システムと連動された会計システムの仕掛品残高との一致を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フルテック株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フルテック株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は開示すべき重要な不備があるため有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

内部統制報告書に記載されているとおり、IT全般統制及び全社的な内部統制並びに全社レベルの決算・財務報告プロセスには開示すべき重要な不備が存在しているが、会社は開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は全て連結財務諸表に反映している。

これによる財務諸表監査に及ぼす影響はない。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

フルテック株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

札幌事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 宇野 公之

指定社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤 博行

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフルテック株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フルテック株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事損失引当金の見積りの合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（工事損失引当金の見積りの合理性）と同一の内容であるため、記載を省略している。
--

フルテック株式会社における原価計算の正確性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（フルテック株式会社における原価計算の正確性）と同一の内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されてい

る場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。